

江戸川区子ども・子育て支援 事業計画（最終案）

平成27年3月
江戸川区

はじめに

昨年5月、日本創成会議が発表した「消滅可能性都市が896」との試算は、このまま少子化が進行すれば地方を中心に多くの市町村で行政機能の維持が困難になる、と警鐘を鳴らしました。日本が将来にわたって活力を維持できるかどうか、出生率の向上が大きな鍵を握っていると言えます。幸い江戸川区では毎年6千人の赤ちゃんが生まれ、合計特殊出生率も国を上回るなど地域には子どもたちの元気な姿があふれています。

子どもは地域の宝であり、親や周囲の大人たちの愛情に包まれて成長していきます。とりわけ、人格形成の基礎となる乳幼児期は、家庭的なあたたかい環境のもとで育まれるのが望ましいと言われていています。子ども・子育て支援法には、「父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有する」とありますが、日々の関わりを通じて親子の絆を深め、基本的な生活習慣を身に付けさせることが家庭に求められています。

近年、雇用状況の改善や女性の社会進出などにより保育需要が高まっています。その結果、本区においても低年齢児で待機児童が発生しており、この解消に向けて計画的に保育施設を整備してまいります。同時に、ワーク・ライフ・バランスの一層の推進など、社会全体の取組みや働き手の意識改革も欠かせません。

子どもは他者との関わりのなかで小さな体験を積み重ね、大人になっていきます。本区には「地域の子どもは地域みんなで育てる」という気運が満ちており、地域力を活かした様々な子育て支援策が展開されています。子どもを産み育てやすい環境整備のために、そして未来を担う子どもたちのために何ができるか、当事者が心を一つにして当面する課題への取り組みを加速していきたいと考えております。

計画策定にあたりまして、江戸川区子ども・子育て応援会議の委員をはじめ、多くの関係団体や区民の皆様から貴重なご意見・ご提言をいただきましたことに深く感謝申し上げます。

平成27年3月

江戸川区長 多田正見

江戸川区子ども・子育て支援事業計画

- 目 次 -

計画策定	1
1 計画策定の考え方	1
2 計画の位置づけ	1
3 策定経過	3
（1）江戸川区子ども・子育て応援会議	3
（2）江戸川区子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の実施	4
（3）パブリックコメント	5
4 計画を進めるにあたって	5
江戸川区の子どもと家庭を取り巻く状況	6
1 江戸川区の人口の推移	6
2 子ども人口の推計値	9
3 江戸川区の子育て家庭像 - 就学前の子どもがいる家庭 -	10
（1）子育て家庭の状況	10
（2）子育て家庭の働き方	11
江戸川区子ども・子育て支援事業計画	14
1 教育・保育提供区域の設定	14
2 教育・保育のニーズ量及び受入予定人数	16
（1）教育・保育施設等の受入予定人数の考え方について	17
（2）「教育」のニーズ量と受入予定人数（区全体）	18
（3）「保育」のニーズ量と受入予定人数（区全体）	19
（4）区域別	20
3 地域子ども・子育て支援事業	27
（1）利用者支援事業	29
（2）延長保育事業	29
（3）地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）	30
（4）一時預かり事業（認可保育園等）	31
（5）ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	32
（6）子育て短期支援事業（ショートステイ）	33
（7）病児保育事業	33
（8）学童クラブ事業	34
（9）妊婦健康診査	35
（10）新生児訪問・地域子育て見守り事業	36

(1 1) 養育支援訪問事業	37
(1 2) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	37
(1 3) 実費徴収に係る補足給付事業	37
(1 4) 多様な主体の参入促進事業	38
4 関係者の連携及び協働	39
5 認定こども園の普及に係る基本的な考え方	39
- 参考資料 - 江戸川区子ども・子育て応援会議 委員名簿	40
地域力を活かした本区の子ども・子育て支援の取組み	41
1 就学前の事例	41
2 就学後の事例	43
3 特別な支援を要する児童への対応	46
- 参考資料 - 本区の少子化をめぐる現状と課題について	48
用語解説	54

計画策定

1 計画策定の考え方

基本理念

子どもを共に育て 子どもと共に育つまち えどがわ

江戸川区は、平成 14 年に区政の基本指針となる長期計画「えどがわ新世紀デザイン」を策定し、共育・協働の理念のもと様々な施策を総合的に展開してきました。

さらに、平成 17 年には、「子どもを共に育て 子どもと共に育つまち えどがわ」を基本とした「江戸川区次世代育成支援行動計画」を策定し、次世代を担う子どもたちが豊かに育つまちづくりを推進してきました。

国も、近年の急速な少子化や家庭を取り巻く環境の変化に対応するため、平成 24 年に子ども・子育て支援法を制定し、一人ひとりの子どもがすこやかに成長することのできる社会づくりを目指しています。

いつの時代でも、子どもは親にとっても、地域にとってもかけがえのない宝です。

本計画においては、子どもを「社会で共有する宝」としてとらえ、多くの区民が力を合わせ、共に育ち、共に育てていく「共育」の考え方を大切にしていきます。

言うまでもなく子育ての主役は保護者ですが、社会全体で子育てをサポートできるよう、区では多様な教育・保育サービスや子ども・子育て支援策の充実に努めていきます。特に、低年齢児の保育ニーズに対しては、保育ママや少人数の保育など家庭的な環境で保育することを基本に計画を進めていきます。

2 計画の位置づけ

子ども・子育て支援法に基づき、質の高い幼児期の教育・保育を提供し、子育てひろばや一時預かりなどの子育て支援策の充実を図る「子ども・子育て支援新制度」が平成 27 年 4 月から始まります。

本計画は、子ども・子育て支援法第 2 条の基本理念を踏まえ、同法第 61 条第 1 項に規定される「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保」に関する内容等をまとめた「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置づけられるものです。

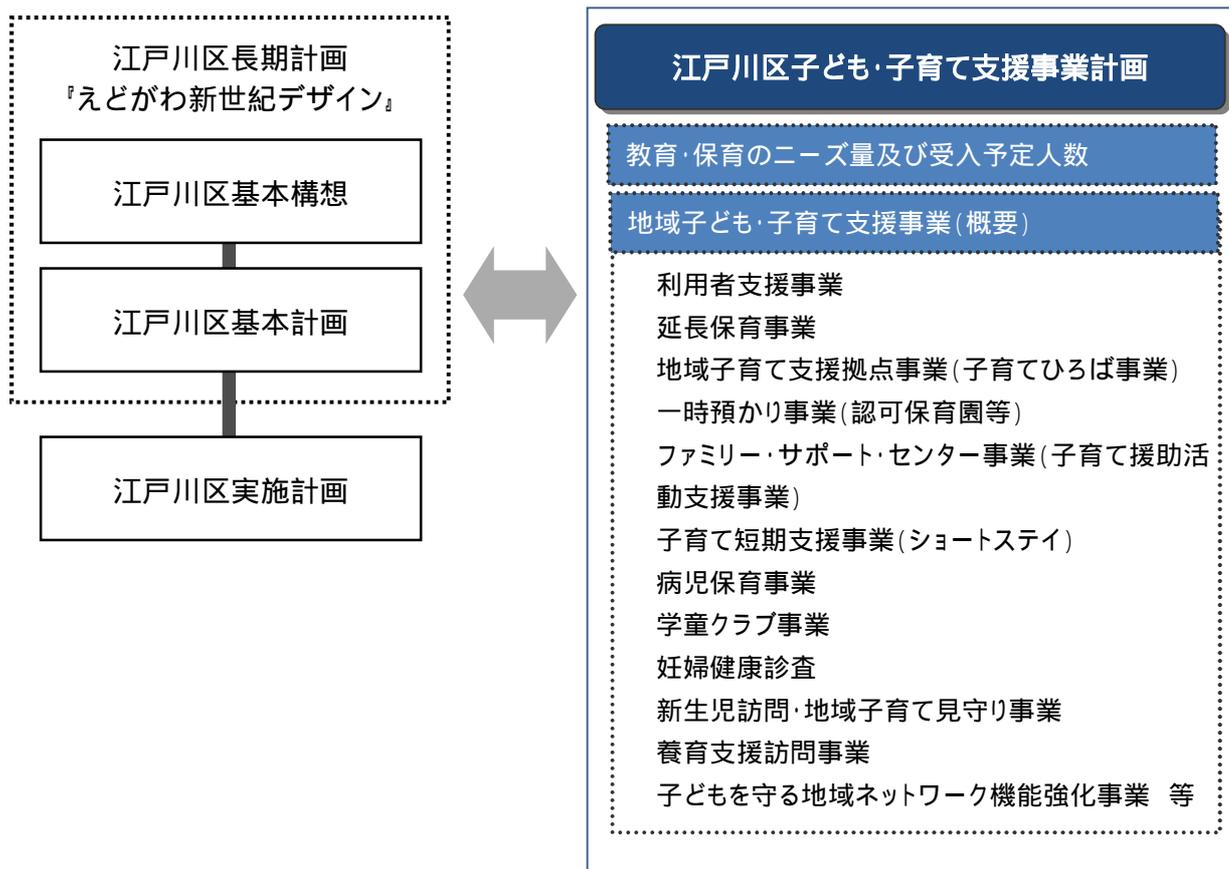
子ども・子育て支援法

(市町村子ども・子育て支援事業計画)

第 61 条第 1 項 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。

また、本計画は、2020 年頃の江戸川区の将来都市像及び基本目標を掲げる基本構想、及び基本構想を実現するための基本的な施策を体系化した基本計画を定めた「江戸川区長期計画『えどがわ新世紀デザイン』」と方向性をともにしています。

[計画の性格]



3 策定経過

(1) 江戸川区子ども・子育て応援会議

本計画の策定にあたっては、平成21年度に設置した、学識経験者、子どもに関わる区内の関係者、区民等で構成される「江戸川区子ども・子育て応援会議」で検討を行い、会議の中で出された委員の意見を参考としました。

[江戸川区子ども・子育て応援会議の開催内容]

平成25年度		
第1回	平成25年9月20日	・子ども・子育て支援新制度について ・子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査について
第2回	平成26年2月10日	・江戸川区の子ども人口や子育て施設の現況について ・「子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査」集計結果について
平成26年度		
第1回	平成26年5月20日	・「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」のニーズ量について
第2回	平成26年9月10日	・教育・保育施設及び地域型保育事業の確保の方策等について
第3回	平成26年12月12日	・江戸川区子ども・子育て支援事業計画（案）について
第4回	平成27年3月13日	・パブリック・コメント（意見公募手続）の結果について ・江戸川区子ども・子育て支援事業計画（案）について

(2) 江戸川区子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の実施

江戸川区では、子育て家庭の実態を把握するとともに、本計画を策定するために必要な資料を得るため、平成 25 年 10 月に、就学前の子どものいる保護者を対象にアンケート調査（ニーズ調査）を実施しました。

この調査によって明らかになった課題や区民の意見は、本計画における教育・保育のニーズ量、受入予定人数や目標事業量を検討するための資料として活用しています。

[江戸川区子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の概要]

調査対象者	・ 0～6 歳の就学前の子どものいる保護者 ・ 抽出元：住民基本台帳（平成 25 年 9 月 30 日現在）
調査方法	・ 郵送配付・郵送回収 ・ ハガキによる督促 1 回
調査期間	・ 平成 25 年 10 月 10 日～10 月 31 日
対象者数 及び 回収結果	・ A：対象者数： 3,000 票 ・ B：有効回収数： 1,688 票 ・ C：有効回収率： 56.3% C = B / A × 100

「江戸川区子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査」の調査報告書・概要版は区ホームページでご覧いただけます。

(3) パブリックコメント

ホームページ等における意見募集(パブリック・コメント)により、区民や関係団体等の意見を踏まえて、計画の策定を行いました。

[パブリックコメントの概要]

パブリック・コメントの周知方法

ア 平成27年1月20日号の「広報えどがわ」に掲載

イ 平成27年1月20日(火)から2月2日(月)の間、区ホームページに掲載するとともに、子ども家庭部子育て支援課、子ども家庭支援センターの窓口で閲覧

意見の提出方法

区ホームページ、郵送(消印有効)、FAX、窓口を持参

パブリック・コメントの結果

46通(66件)

4 計画を進めるにあたって

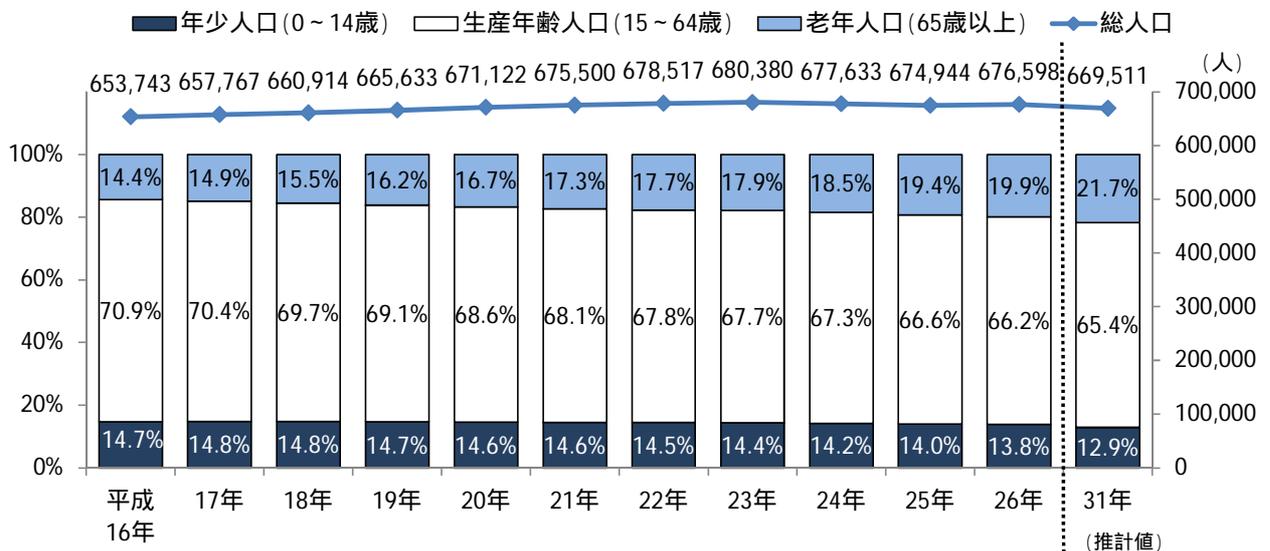
本計画を進めるにあたっては、引き続き子ども・子育て応援会議での意見を参考とするほか、社会情勢や本区の待機児童の増減等を踏まえて問題点や課題の検討を行い、必要な措置を講じていくこととします。

江戸川区の子どもと家庭を取り巻く状況

1 江戸川区の人口の推移

- 江戸川区の総人口は、平成23年をピークにゆるやかな減少傾向にあります。
- 年齢別（3区分）人口割合をみると、年少人口（0～14歳）比率は東京都よりも高いものの、徐々に低下しており、少子高齢化が進行していくことが予測されます。

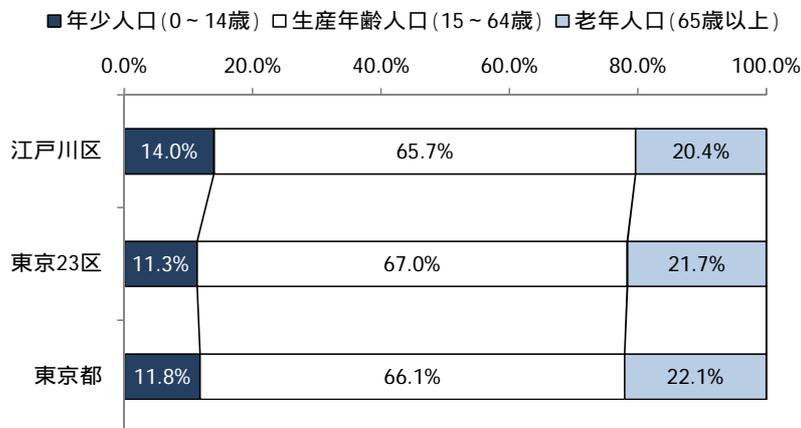
[総人口の推移]



資料：江戸川区「住民基本台帳及び外国人登録人口」（各年4月1日現在）

推計値は住民基本台帳及び外国人登録人口をもとに、コーホート要因法により推計

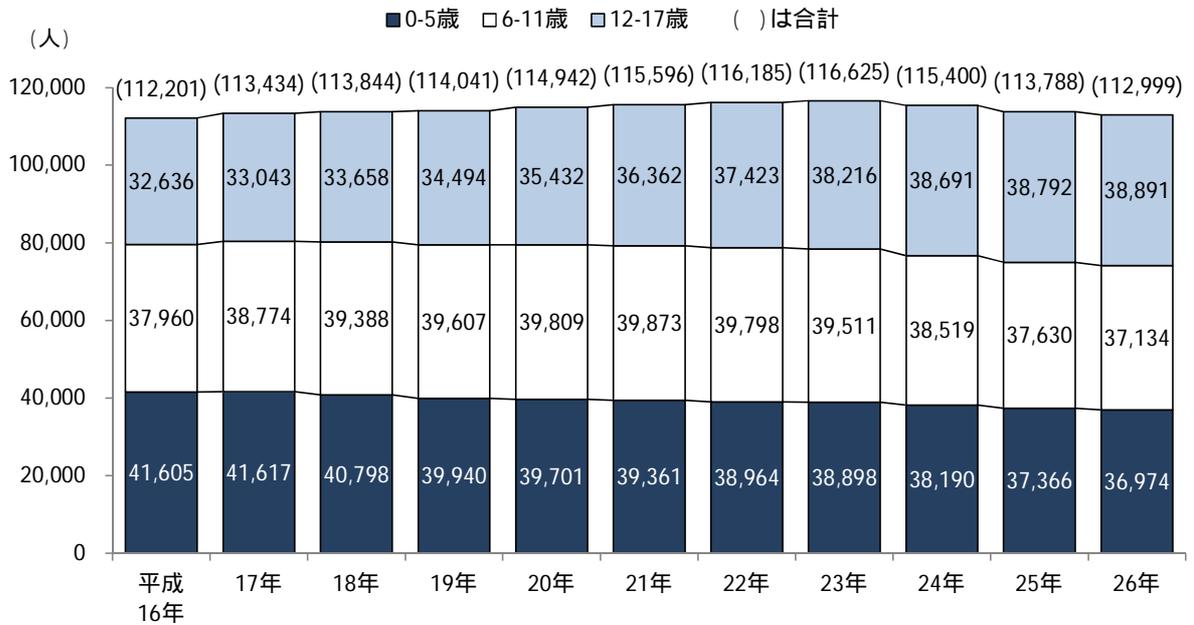
[人口割合の比較]



資料：東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口（日本人人口）」（平成26年1月1日現在）

- 18歳未満の子ども人口の推移をみると、12～17歳は微増傾向にあるものの、0～5歳の就学前児童人口は、平成17年をピークに減少が続いています。

[子ども人口の推移]



資料：江戸川区「住民基本台帳及び外国人登録人口」(各年4月1日現在)

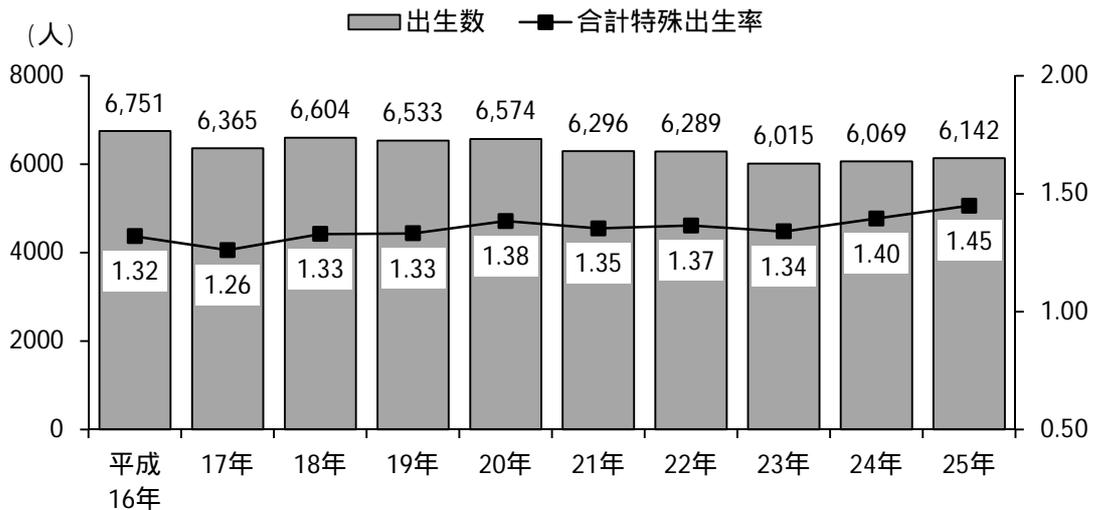
[子ども人口割合の比較]

	江戸川区	東京23区	東京都
0～5歳	5.5%	4.8%	4.9%
6～11歳	5.6%	4.3%	4.6%
12～17歳	5.8%	4.3%	4.7%
18歳未満人口合計	16.9%	13.5%	14.2%
(再掲)年少人口(0～14歳)	14.0%	11.3%	11.8%

資料：東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口(日本人人口)」(平成26年1月1日現在)

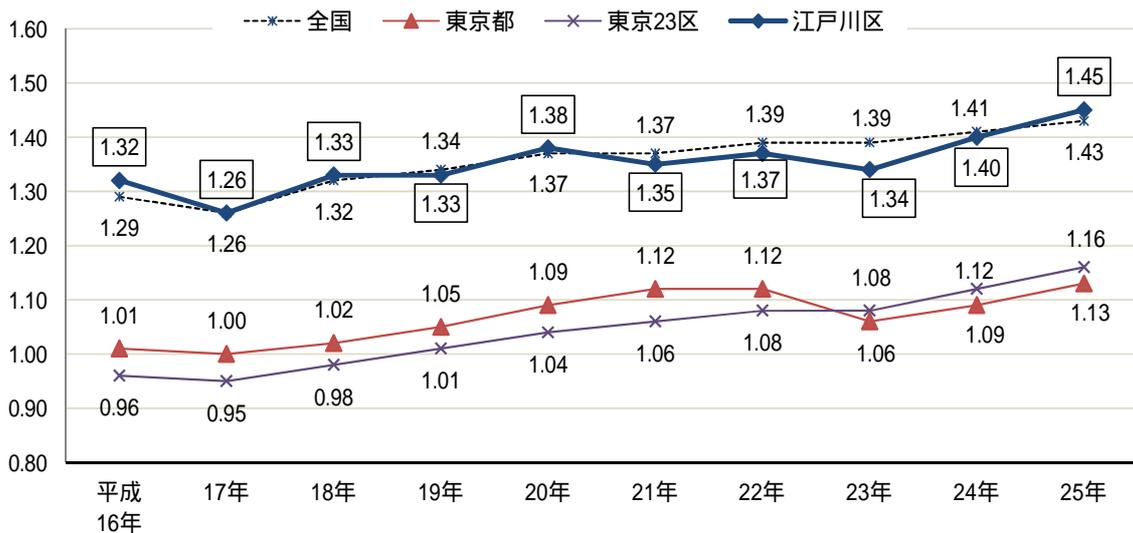
- 江戸川区の合計特殊出生率（一人の女性が生涯に産む子ども数を表す）は、平成5年の調査開始以降、東京23区で第1位であり、全国平均並の水準を維持しています。

[出生数と合計特殊出生率の推移]



資料：東京都福祉保健局「人口動態統計」

[合計特殊出生率の比較]



資料：全 国-厚生労働省「人口動態統計」
東京都・東京23区・江戸川区-東京都福祉保健局「人口動態統計」

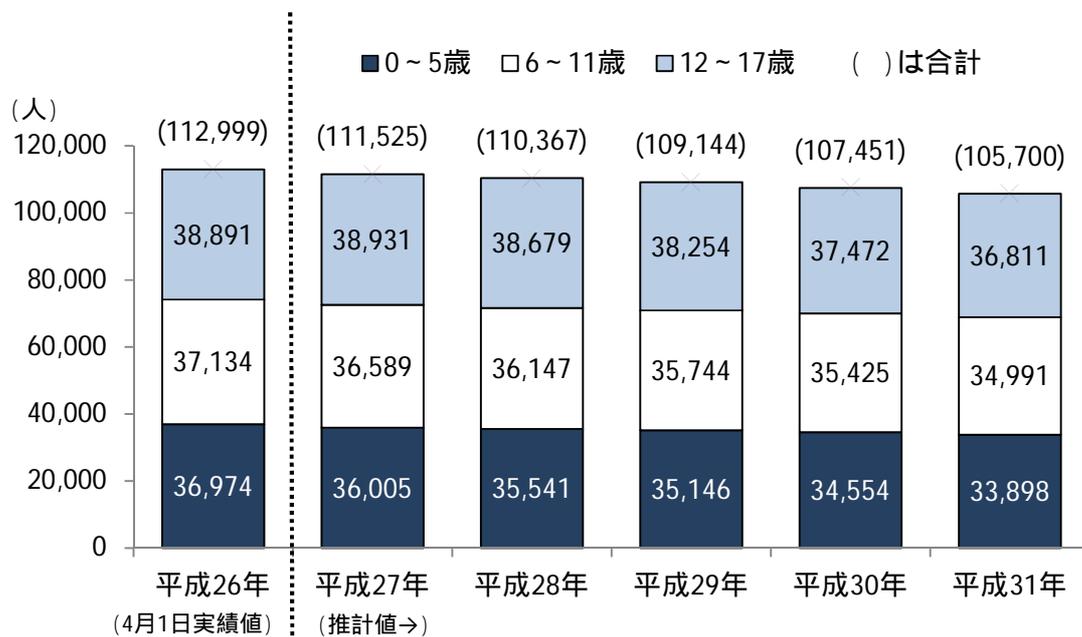
2 子ども人口の推計値

- 江戸川区の18歳未満の子ども人口の見通しをみると、今後5年間で6,000人弱の減少が見込まれます。0～5歳では約2,100人の減少が予測されています。

0～5歳における区域別の人口推計は20頁以降となります。

[平成27年から平成31年までの子ども人口の推計値]

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
0～5歳	36,005人	35,541人	35,146人	34,554人	33,898人
6～11歳	36,589人	36,147人	35,744人	35,425人	34,991人
12～17歳	38,931人	38,679人	38,254人	37,472人	36,811人
18歳未満人口合計	111,525人	110,367人	109,144人	107,451人	105,700人
前年比	1,474人	1,158人	1,223人	1,693人	1,751人
(再掲)年少人口(0～14歳)	92,017人	90,799人	89,601人	88,049人	86,650人



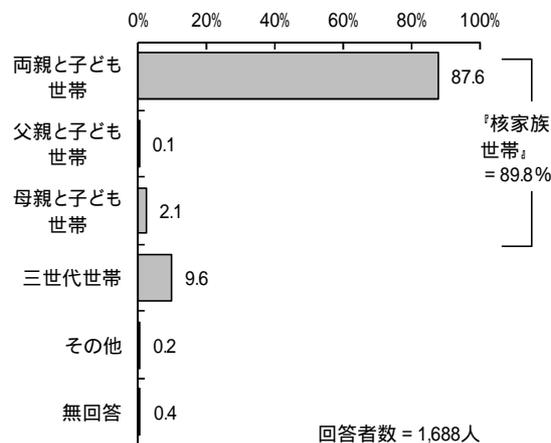
資料：江戸川区「住民基本台帳人口及び外国人登録人口」をもとに年齢ごとにコーホート要因法により推計

3 江戸川区の子育て家庭像 - 就学前の子どもがいる家庭 -

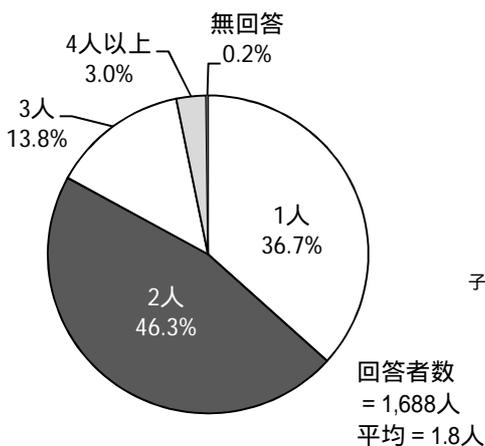
(1) 子育て家庭の状況

- 調査結果によると、就学前の子どもがいる家庭では、約 9 割（89.8%）が両親またはひとり親と子どもからなる「核家族世帯」です。
- 子どもの人数は、「2 人」（46.3%）が最も高く、次いで「1 人」（36.7%）、「3 人」（13.8%）となっています。
- 親族・知人からのサポート状況をみると、親族・知人からのサポートを受けている家庭は約 8 割（82.4%）みられます。一方、子どもをみてもらえる人が「いない」と回答した家庭は 2 割弱（16.7%）となっています。

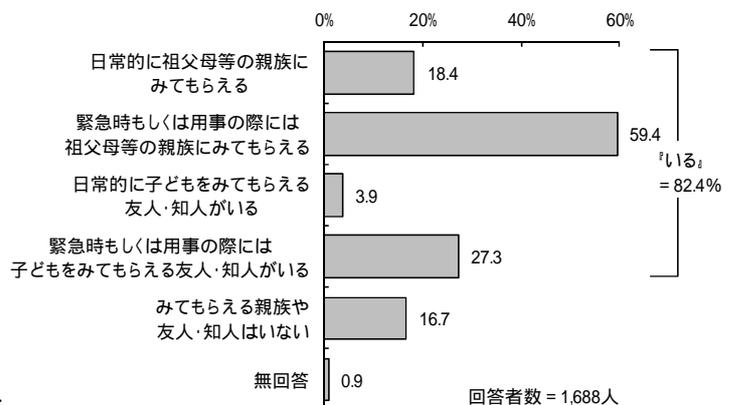
[家族形態]



[子どもの人数]



[親族・知人からのサポート状況]

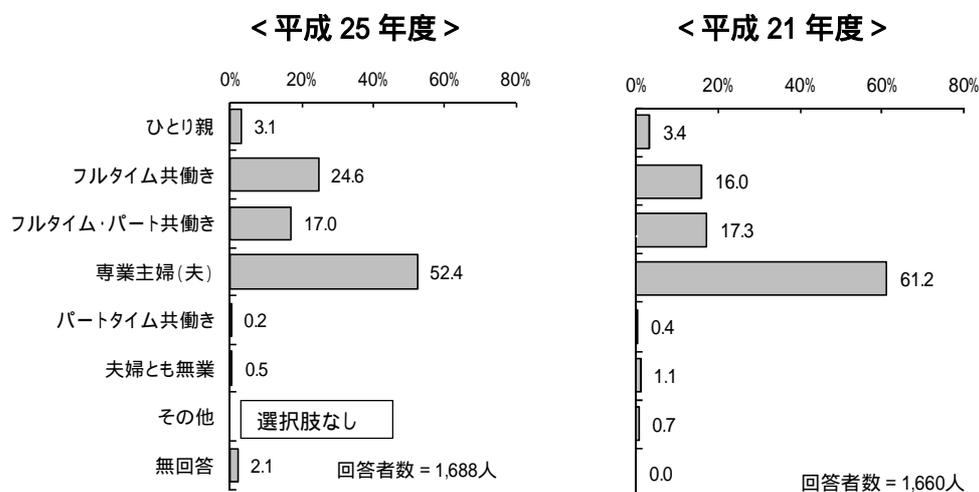


資料：江戸川区「江戸川区子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査報告書」（平成 26 年 3 月）

(2) 子育て家庭の働き方

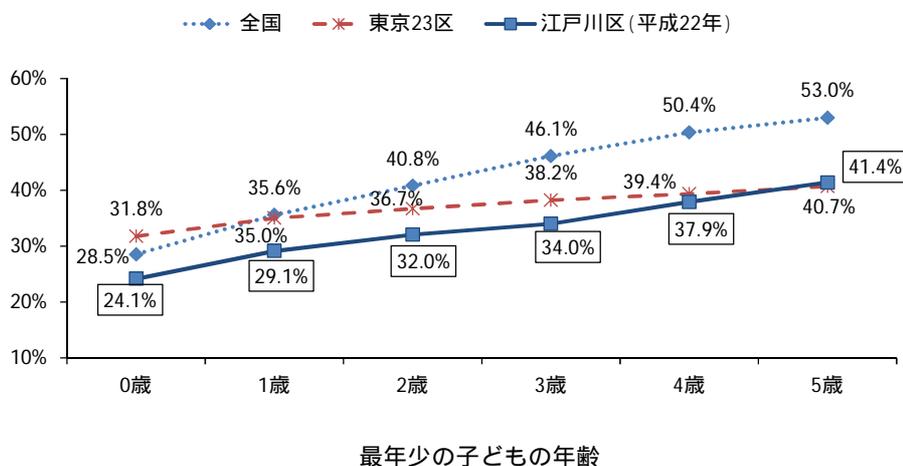
- 就学前の子どもがいる家庭では、「専業主婦(夫)」世帯(52.4%)が最も高く、次いで「フルタイム共働き」世帯(24.6%)となっています。
- 前回調査(平成21年度)と比較すると、「フルタイム共働き」比率が上昇し、「専業主婦(夫)」比率は低下しています。
- 全国および東京23区と比較すると、江戸川区は子どもの年齢が0~3歳における「共働き世帯」の比率が低いことがわかります。

[子育て家庭の夫婦の就労形態]



資料：江戸川区「江戸川区子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査報告書」(平成26年3月)
「江戸川区次世代育成支援のための基礎調査報告書」(平成21年8月)

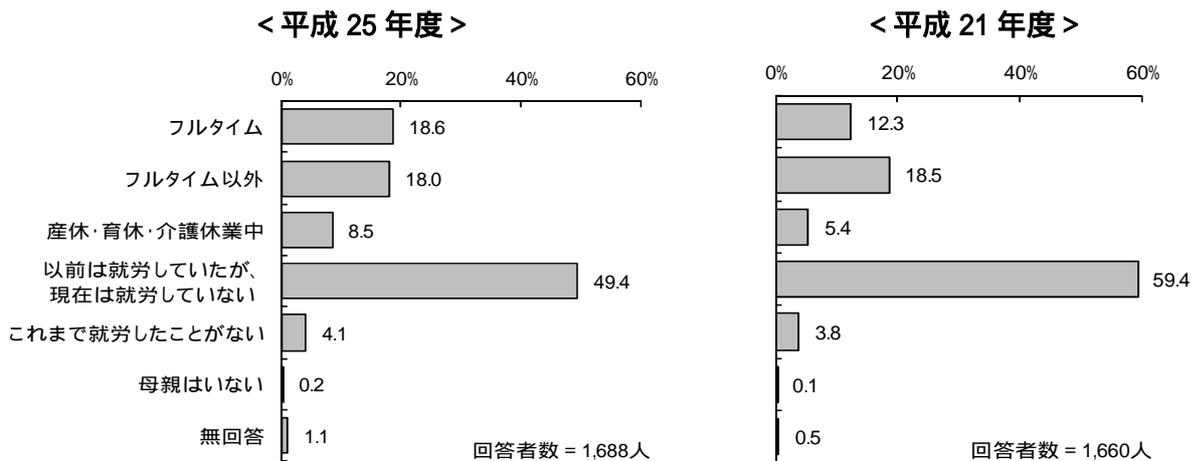
[夫婦と子ども世帯における共働き世帯の割合]



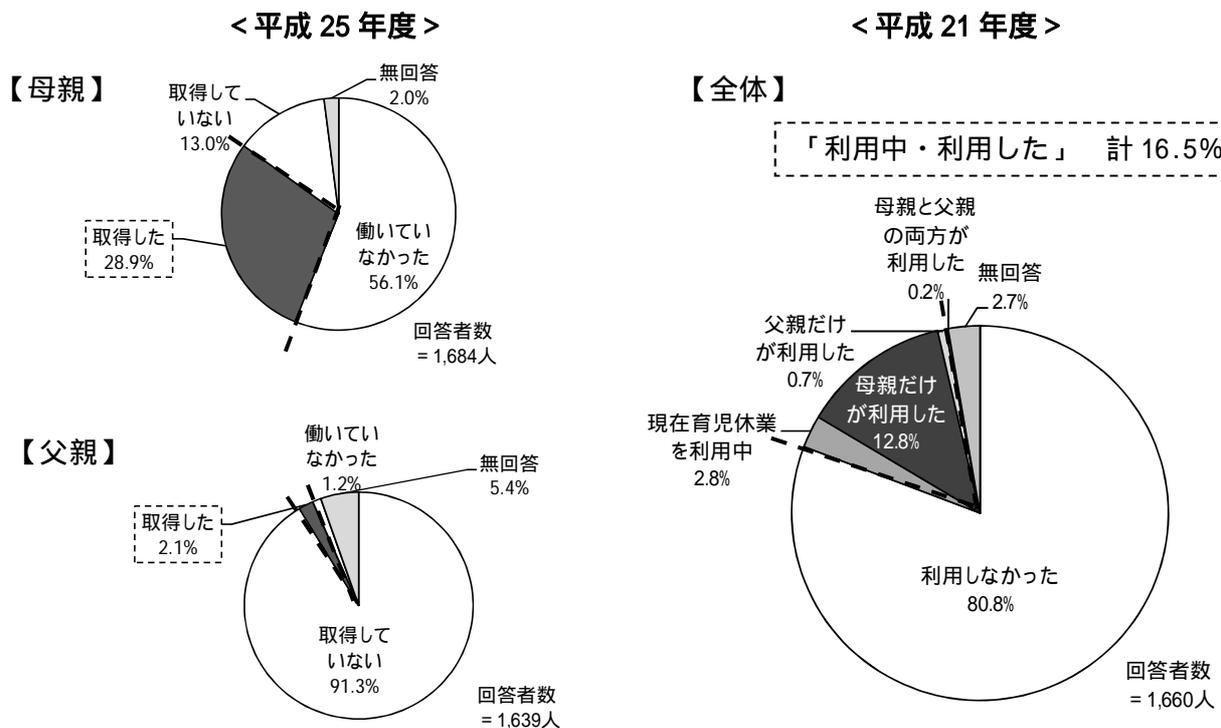
資料：総務省統計局「平成22年国勢調査」

- 母親の就労状況をみると、前回調査（平成 21 年度）と比べて「現在は就労していない」が低下し、「フルタイム」の就労が上昇しています。
- 育児休業を取得した母親は 3 割弱（28.9%）となり、前回調査よりも上昇していることがわかります。

[母親の就労状況]



[育児休業取得状況]

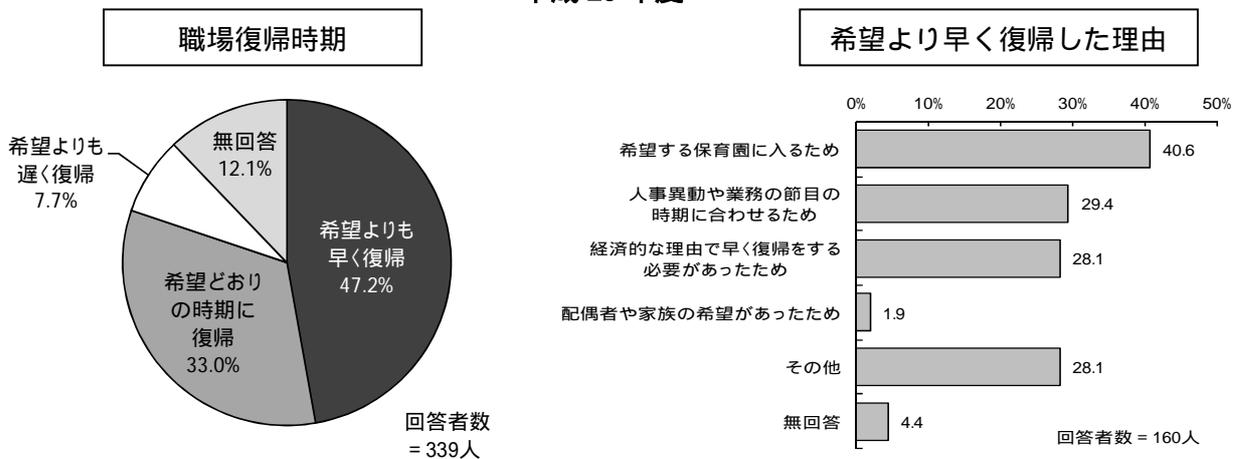


資料：江戸川区「江戸川区子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査報告書」(平成 26 年 3 月)
「江戸川区次世代育成支援のための基礎調査報告書」(平成 21 年 8 月)

- 育児休業からの職場復帰時期をみると、「希望より早く復帰」(47.2%)が最も高く、次いで「希望どおりの時期に復帰」(33.0%)となっています。
- 職場復帰時期の子どもの年齢をみると、特に「1歳未満」で希望よりも早く復帰していることがわかります。平均でみると、「1歳0か月」で復帰しており、前回調査の「11か月」とほぼ同様の結果となっています。

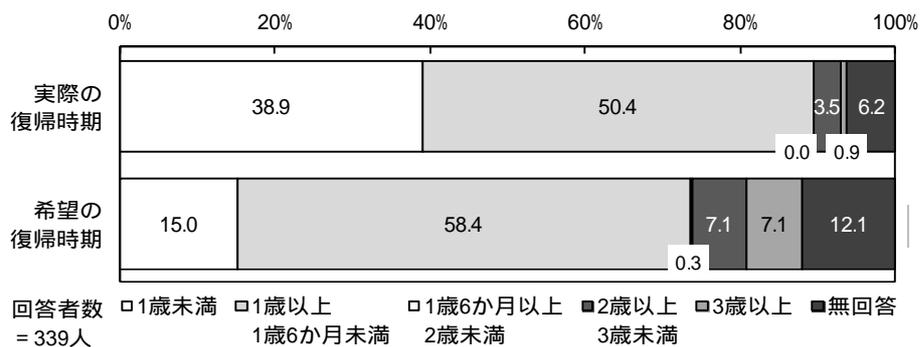
[育児休業からの職場復帰時期とその理由]

<平成25年度>



[職場復帰時の子どもの年齢 - 実際と希望 -]

<平成25年度>



職場復帰時の子どもの年齢（平均）

<平成25年度> 1歳0か月 <平成21年度> 11か月

回答者数 = 339人

回答者数 = 228人

資料：江戸川区「江戸川区子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査報告書」(平成26年3月)
「江戸川区次世代育成支援のための基礎調査報告書」(平成21年8月)

江戸川区子ども・子育て支援事業計画

1 教育・保育提供区域の設定

国の基本指針において、各区市町村は、「地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育施設の整備の状況等」を総合的に勘案して、「教育・保育提供区域」を設定し、その区域ごとに、教育・保育のニーズ量及び受入予定人数、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量及び目標事業量を定めることとなりました。

本区における教育・保育提供区域の設定については、以下のとおりになります。

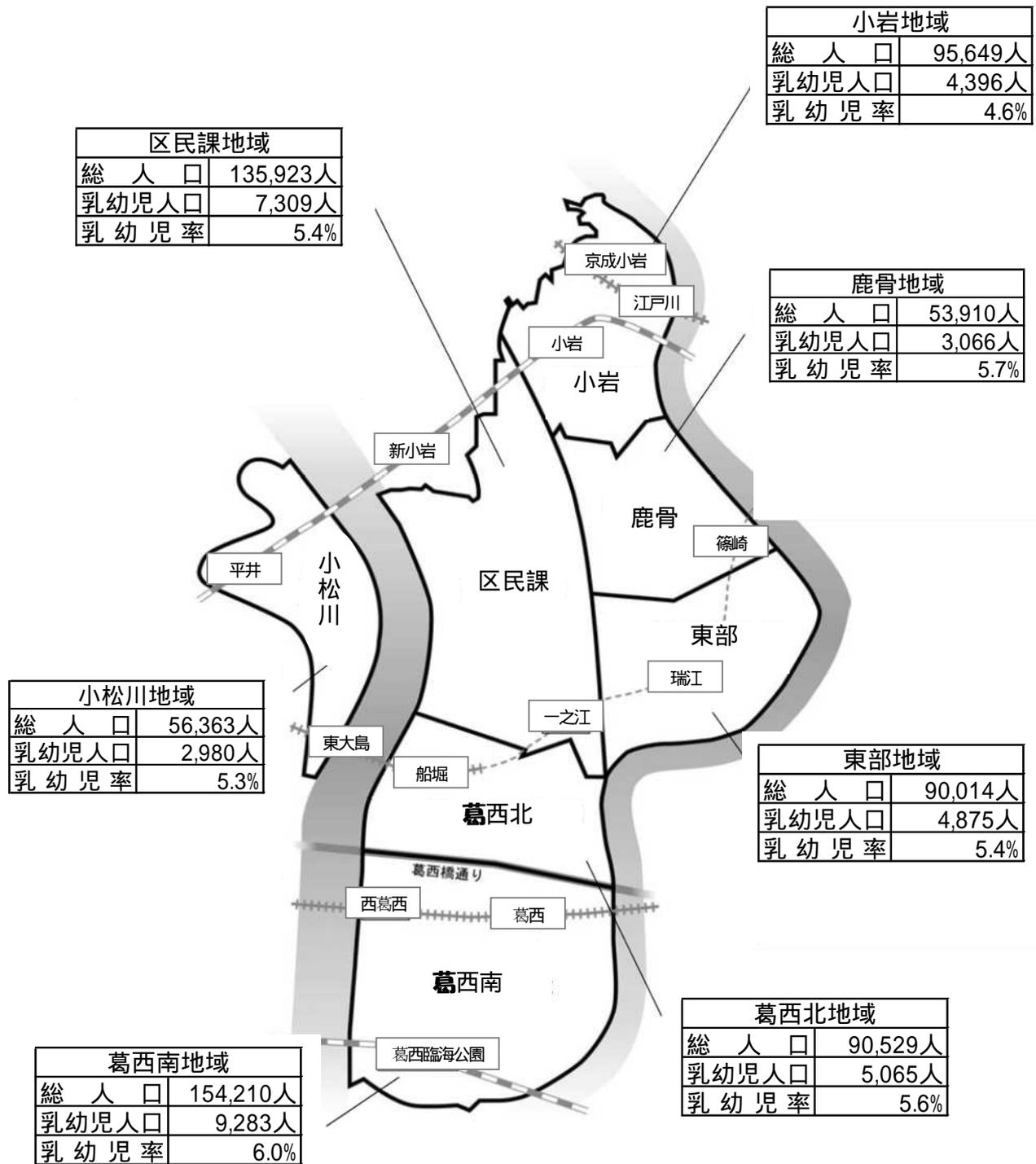
「教育（幼稚園・認定こども園など）」「地域子ども・子育て支援事業」にかかる区域広域での利用が想定されるため区全体で設定します。

「保育（保育園・認定こども園など）」にかかる区域

「区民課地域」、「小松川地域」、「葛西北地域」、「葛西南地域」、「小岩地域」、「東部地域」、「鹿骨地域」の7地域に分類します。

区域	居住地域
区民課地域	中央1~4丁目、松島1~4丁目、松江1~7丁目、東小松川1~4丁目、西小松川町、大杉1~5丁目、西一之江1~4丁目、春江町4丁目、上一色1~3丁目、本一色1~3丁目、一之江1~8丁目、西瑞江4丁目1~2番地・10~27番地、江戸川4丁目15~25番地、松本1・2丁目、興宮町
小松川地域	小松川1~4丁目、平井1~7丁目
葛西北地域 (葛西橋通り以北)	一之江町、二之江町、春江町5丁目、西瑞江5丁目、江戸川5・6丁目、船堀1~7丁目、宇喜田町、東葛西1~3丁目、西葛西1丁目、北葛西1~5丁目、中葛西1・2丁目
葛西南地域 (葛西橋通り以南)	東葛西4~9丁目、西葛西2~8丁目、南葛西1~7丁目、中葛西3~8丁目、清新町1・2丁目、臨海町1~6丁目
小岩地域	東小岩1~6丁目、西小岩1~5丁目、南小岩1~8丁目、北小岩1~8丁目
東部地域	春江町2・3丁目、東瑞江1・2丁目、西瑞江3丁目・4丁目5~9番地、江戸川1~3丁目・4丁目1~14番地、谷河内2丁目、下篠崎町、篠崎町3~6丁目、南篠崎町1~5丁目、東篠崎町、東篠崎1・2丁目、瑞江1~4丁目
鹿骨地域	新堀1・2丁目、春江町1丁目、谷河内1丁目、鹿骨町、鹿骨1~6丁目、上篠崎1~4丁目、篠崎町1・2・7・8丁目、西篠崎1・2丁目、北篠崎1・2丁目、東松本1・2丁目

保育にかかる提供区域



総人口	676,598人
乳幼児人口	36,974人
乳幼児率	5.5%

「総人口」「乳幼児人口(0~5歳)」: 住民基本台帳(平成26年4月1日)

2 教育・保育のニーズ量及び受入予定人数

子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育のニーズ量及び受入予定人数を定めるにあたり、保育の必要性に応じた以下の「認定区分」ごとに算出することになります。

認定区分	対象者	対象施設
1号認定	満3歳以上で教育を希望する（保育の必要性がない）就学前の子ども	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上で保育を必要とする就学前の子ども	認可保育園 認定こども園
3号認定	満3歳未満で保育を必要とする就学前の子ども	認可保育園・認定こども園 地域型保育事業

2号、3号認定は、保育の必要量に応じて「保育標準時間（1か月あたり120時間以上の就労等）」または「保育短時間（1か月あたり48時間以上120時間未満の就労等）」の2種類に区分されます。

就学前の子どもに幼児教育や保育を提供する施設には、以上のいずれかの認定を受けて利用する教育・保育施設、地域型保育事業と、それ以外の施設があります。

施設種別	施設・事業	対象年齢	内容
教育・保育施設	私立幼稚園	3～5歳	都道府県が認可する幼児教育施設
	認可保育園(区立・私立)	0～5歳	都道府県が認可する保育施設
	認定こども園	0～5歳	都道府県が認定する幼児教育と保育を行う施設
地域型保育事業	家庭的保育事業	0～2歳	定員5人以下の家庭的な環境での保育
	小規模保育事業	0～2歳	定員19人以下の小規模な保育施設
	事業所内保育事業	0～5歳	自社の従業員の子どもと、地域の子どもを一部受入れる保育施設
	居宅訪問型保育事業	0～5歳	障害・病気等で個別のケアが必要な場合に保護者の自宅で1対1で保育
その他 (子ども・子育て支援新制度の対象外)	私立幼稚園等	3～5歳	都道府県が認可する幼児教育施設 幼稚園類似施設
	区立幼稚園	4～5歳	江戸川区立の幼児教育施設
	保育ママ	0歳	保育ママが家庭的な環境の中で保育する江戸川区の独自施策
	認証保育所	0～5歳	東京都が認証し江戸川区が運営費を助成する、多様なニーズに応える保育施設
	認定保育室	0～2歳	江戸川区が認定し運営費を助成する保育施設

対象年齢は、上記の範囲内でそれぞれの施設が定めています。

(1) 教育・保育施設等の受入予定人数の考え方について

子ども・子育て支援法に基づく基本指針、昨年度に実施した「子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査結果」や待機児童の状況などを踏まえつつ、将来的な少子化により教育・保育事業が縮小する地域も想定されることから、保育事業者の動向、本区の地域特性や財政負担等を勘案した「子ども・子育て支援事業計画(5か年)」を策定します。

保育園待機児童の解消を図る方針は堅持していきますが、今回の調査で集計されたニーズについては、これまでの教育・保育施設等の利用実績を踏まえて、適正な量を見極める必要があります。

私立幼稚園に関しては、子ども・子育て支援新制度へ移行するかどうかの判断は、設置者の意向を尊重します。このため計画策定上、平成27年4月に新制度に移行する10園は教育・保育施設に、他の園は従来型の幼稚園に位置付けていますが、5年間の間に新制度に移行することを阻むものではありません。

保育施設に関しては、待機児童が生じている0~2歳児を中心に、以下の方針に基づいて充実を図っていきます。

既存の認可保育園の低年齢児を中心とした定員拡大や分園設置を誘導します。

小規模保育事業や事業所内保育事業などの地域型保育事業を推進します。

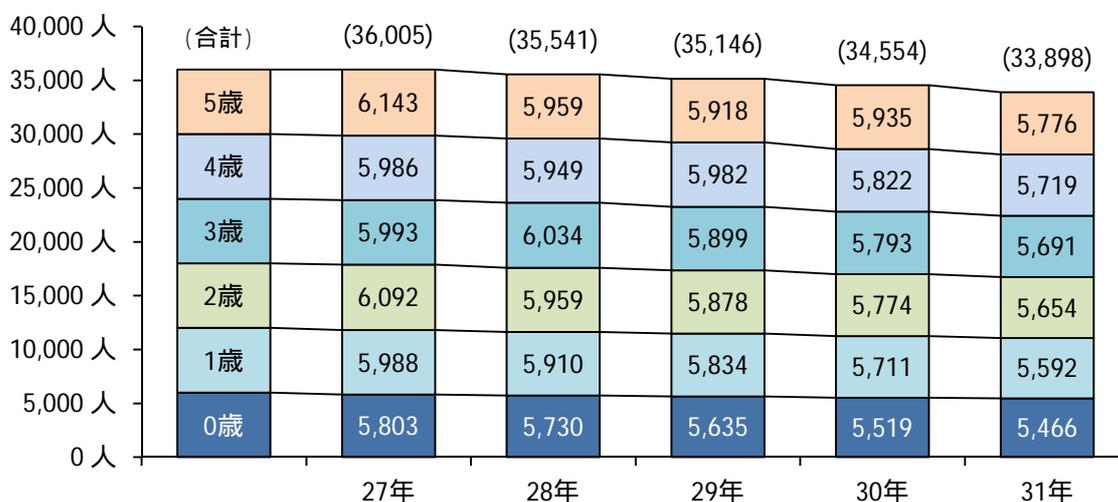
既存の認証保育所や認定保育室については、平成27年4月に教育・保育施設に移行する園がないため、計画策定上、現行の類型に位置付けますが、区としては事業者の意向を尊重し、新制度への移行を希望する場合は、適切な支援を行います。

待機児童が特に多い区域には、認可保育園の整備を検討します。認可保育園は施設規模や定員数が大きく、開設準備に要する経費も多額のため、本計画では現段階で整備を見込んでいない施設のみを計上しています。

教育・保育施設等の受入予定人数については、社会情勢や本区の待機児童の状況に応じて、計画期間内であっても適切に対応していくこととします。

(2) 「教育」のニーズ量と受入予定人数(区全体)

0～5歳人口の推計値(区全体)



「教育」のニーズ量と受入予定人数(年度別)

(単位:人)

1号 3-5歳	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	1号	2号								
ニーズ量	9,555	1,348	9,460	1,335	9,385	1,324	9,253	1,305	9,061	1,278
	10,903		10,795		10,709		10,558		10,339	
受入予定人数	12,048		11,848		11,674		11,604		11,534	
教育・保育施設 (私立幼稚園) (認定こども園)	2,434		2,434		2,434		2,434		2,434	
その他 (私立幼稚園) (区立幼稚園)	9,614		9,414		9,240		9,170		9,100	
-	1,145		1,053		965		1,046		1,195	

2号...保育認定を受けているが、幼稚園利用を希望する場合

受入予定人数は、設置者・事業者の判断による定員変更によって、今後変動することがあります。

(3) 「保育」のニーズ量と受入予定人数(区全体)

「保育」のニーズ量と受入予定人数(年度別)

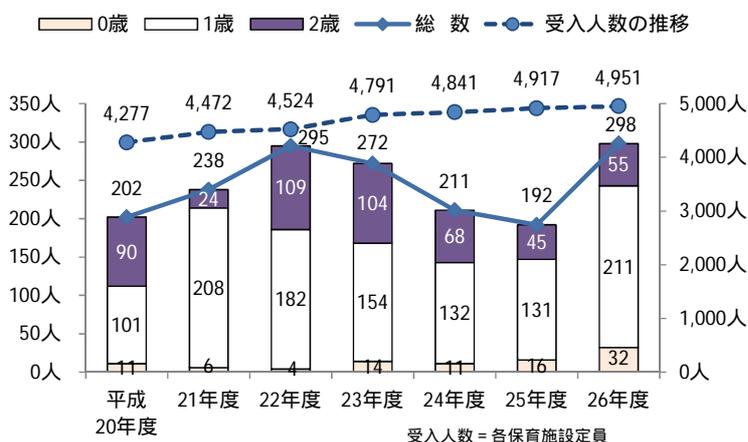
(単位:人)

2号 3-5歳	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	5,758	5,701	5,655	5,576	5,461
受入予定人数	6,791	6,901	6,901	6,901	6,901
保育園・認定こども園	6,605	6,715	6,715	6,715	6,715
地域型保育事業					
認証保育所	186	186	186	186	186
-	1,033	1,200	1,246	1,325	1,440

3号 0-2歳	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	0歳	1-2歳								
ニーズ量	1,602	5,355	1,582	5,262	1,556	5,192	1,524	5,092	1,509	4,986
受入予定人数	932	4,060	1,000	4,225	1,036	4,303	1,060	4,355	1,072	4,381
保育園・認定こども園	201	3,464	227	3,538	227	3,538	227	3,538	227	3,538
地域型保育事業	6	13	48	104	84	182	108	234	120	260
認証保育所 保育ママ室 認定保育室	725	583	725	583	725	583	725	583	725	583
-	670	1,295	582	1,037	520	889	464	737	437	605

受入予定人数は、設置者・事業者の判断による定員変更によって、今後変動することがあります。

【待機児童数と受入人数の推移(0~2歳)】



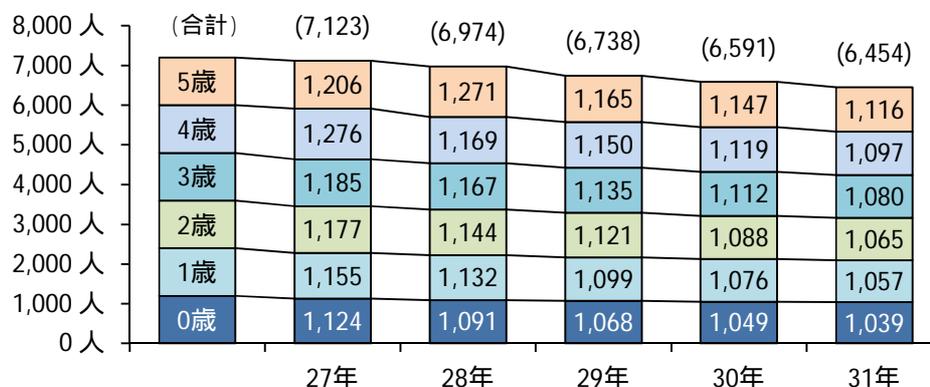
本区は待機児童の解消に向けて、認可保育園等の新設や定員構成を見直すことにより、低年齢児の定員拡大を図ってきました。今回の調査で集計されたニーズ量には、将来仕事についたら保育施設を利用したいなどの不確定要素も含まれていますので、これまでの教育・保育施設等の利用実績や待機児童の状況等を踏まえて、適正な量を見極めていきます。

(4) 区域別

区民課地域



0～5歳人口の推計値



「保育」のニーズ量と受入予定人数（年度別）

（単位：人）

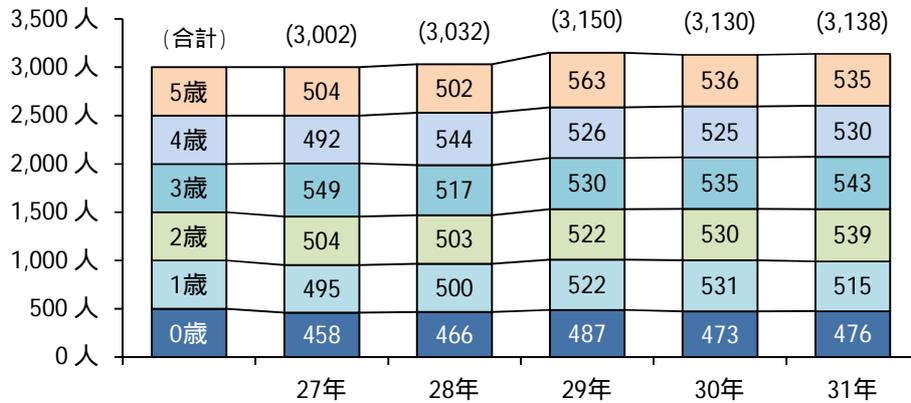
2号 3-5歳	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	926	910	869	850	829
受入予定人数	1,202	1,232	1,232	1,232	1,232
保育園・認定こども園	1,155	1,185	1,185	1,185	1,185
地域型保育事業					
認証保育所	47	47	47	47	47
-	276	322	363	382	403

3号 0-2歳	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
年齢	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳
ニーズ量	301	1,072	293	1,046	286	1,020	280	993	278	973
受入予定人数	186	673	202	706	214	732	220	745	226	758
保育園・認定こども園	36	589	46	609	46	609	46	609	46	609
地域型保育事業	0	0	6	13	18	39	24	52	30	65
認証保育所 保育ママ 認定保育室	150	84	150	84	150	84	150	84	150	84
-	115	399	91	340	72	288	60	248	52	215

小松川地域



0～5歳人口の推計値



「保育」のニーズ量と受入予定人数（年度別）

（単位：人）

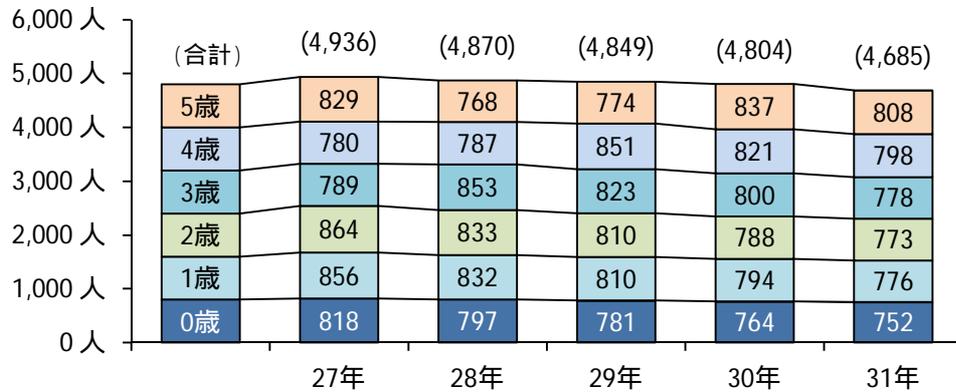
2号 3-5歳	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	690	697	720	711	715
受入予定人数	644	644	644	644	644
保育園・認定こども園	644	644	644	644	644
地域型保育事業					
認証保育所	0	0	0	0	0
-	46	53	76	67	71

3号 0-2歳	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
年齢	0歳	1-2歳								
ニーズ量	179	527	181	529	190	550	184	559	185	555
受入予定人数	61	403	67	416	73	429	79	442	79	442
保育園・認定こども園	21	380	21	380	21	380	21	380	21	380
地域型保育事業	0	0	6	13	12	26	18	39	18	39
認証保育所 保育ママ 認定保育室	40	23	40	23	40	23	40	23	40	23
-	118	124	114	113	117	121	105	117	106	113

葛西北地域



0～5歳人口の推計値



「保育」のニーズ量と受入予定人数（年度別）

（単位：人）

2号 3-5歳	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	698	700	710	714	691
受入予定人数	884	938	938	938	938
保育園・認定こども園	881	935	935	935	935
地域型保育事業					
認証保育所	3	3	3	3	3
-	186	238	228	224	247

3号 0-2歳	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
年齢	0歳	1-2歳								
ニーズ量	244	621	238	600	233	584	228	570	224	558
受入予定人数	118	529	134	578	140	591	140	591	140	591
保育園・認定こども園	33	461	43	497	43	497	43	497	43	497
地域型保育事業	0	0	6	13	12	26	12	26	12	26
認証保育所 保育ママ 認定保育室	85	68	85	68	85	68	85	68	85	68
-	126	92	104	22	93	7	88	21	84	33

葛西南地域



0～5歳人口の推計値



「保育」のニーズ量と受入予定人数（年度別）

(単位：人)

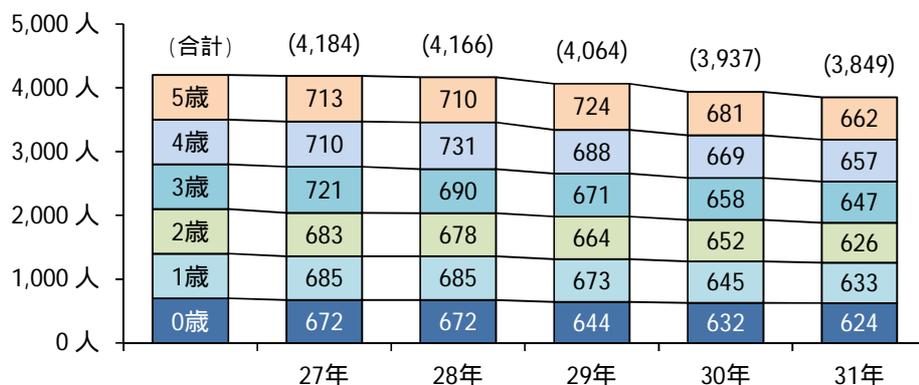
2号 3-5歳	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	1,356	1,347	1,356	1,345	1,314
受入予定人数	1,640	1,666	1,666	1,666	1,666
保育園・ 認定こども園	1,564	1,590	1,590	1,590	1,590
地域型保育事業					
認証保育所	76	76	76	76	76
-	284	319	310	321	352

3号 0-2歳	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	0歳	1-2歳								
ニーズ量	359	1,349	357	1,330	348	1,315	338	1,283	331	1,244
受入予定人数	240	1,044	252	1,075	258	1,088	264	1,101	270	1,114
保育園・ 認定こども園	41	842	47	860	47	860	47	860	47	860
地域型保育事業	6	13	12	26	18	39	24	52	30	65
認証保育所 保育ママ 認定保育室	193	189	193	189	193	189	193	189	193	189
-	119	305	105	255	90	227	74	182	61	130



小岩地域

0～5歳人口の推計値



「保育」のニーズ量と受入予定人数（年度別）

（単位：人）

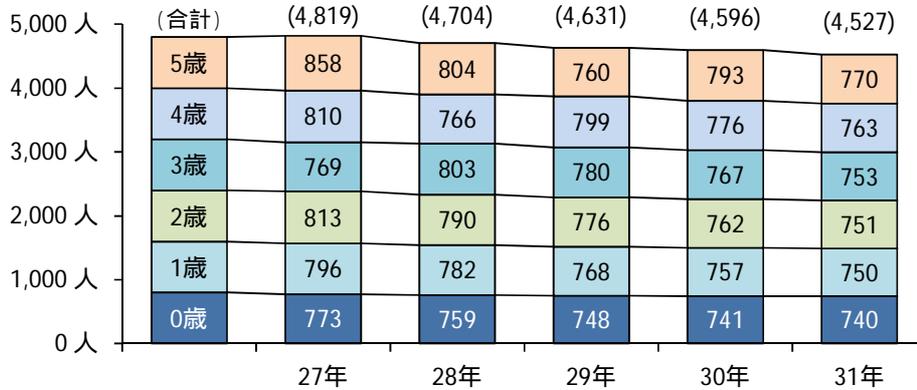
2号 3-5歳	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	851	845	824	795	777
受入予定人数	1,027	1,027	1,027	1,027	1,027
保育園・ 認定こども園	994	994	994	994	994
地域型保育事業					
認証保育所	33	33	33	33	33
-	176	182	203	232	250

3号 0-2歳	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	0歳	1-2歳								
ニーズ量	200	682	200	679	192	665	188	645	186	626
受入予定人数	124	604	130	617	130	617	130	617	130	617
保育園・ 認定こども園	34	510	34	510	34	510	34	510	34	510
地域型保育事業	0	0	6	13	6	13	6	13	6	13
認証保育所 保育ママ 認定保育室	90	94	90	94	90	94	90	94	90	94
-	76	78	70	62	62	48	58	28	56	9

東部地域



0～5歳人口の推計値



「保育」のニーズ量と受入予定人数（年度別）

（単位：人）

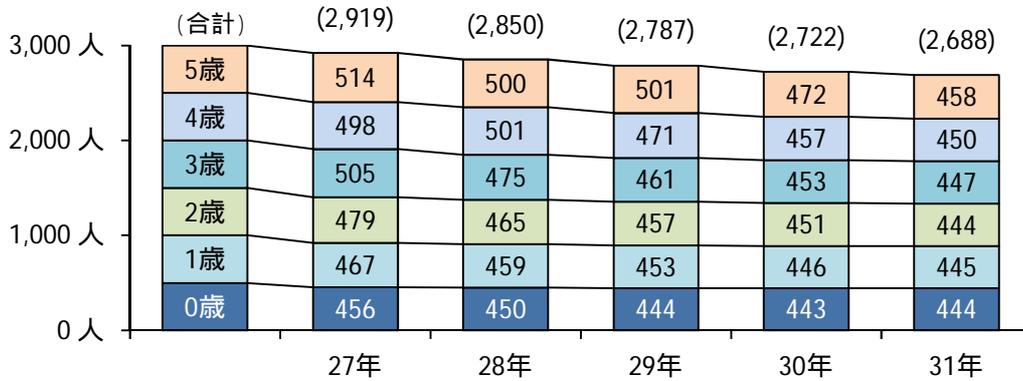
2号 3-5歳	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	763	742	730	730	713
受入予定人数	947	947	947	947	947
保育園・ 認定こども園	924	924	924	924	924
地域型保育事業					
認証保育所	23	23	23	23	23
-	184	205	217	217	234

3号 0-2歳	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
年齢	0歳	1-2歳								
ニーズ量	252	814	247	795	242	780	241	768	240	758
受入予定人数	122	564	128	577	134	590	140	603	140	603
保育園・ 認定こども園	27	485	27	485	27	485	27	485	27	485
地域型保育事業	0	0	6	13	12	26	18	39	18	39
認証保育所 保育ママ 認定保育室	95	79	95	79	95	79	95	79	95	79
-	130	250	119	218	108	190	101	165	100	155

鹿骨地域



0～5歳人口の推計値



「保育」のニーズ量と受入予定人数（年度別）

（単位：人）

2号 3-5歳	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	474	460	446	431	422
受入予定人数	447	447	447	447	447
保育園・認定こども園	443	443	443	443	443
地域型保育事業					
認証保育所	4	4	4	4	4
-	27	13	1	16	25

3号 0-2歳	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	0歳	1-2歳								
ニーズ量	67	290	66	283	65	278	65	274	65	272
受入予定人数	81	243	87	256	87	256	87	256	87	256
保育園・認定こども園	9	197	9	197	9	197	9	197	9	197
地域型保育事業	0	0	6	13	6	13	6	13	6	13
認証保育所 保育ママ 認定保育室	72	46	72	46	72	46	72	46	72	46
-	14	47	21	27	22	22	22	18	22	16

3 地域子ども・子育て支援事業

子ども・子育て支援新制度は、共働き家庭だけでなく、すべての子育て家庭を支援する仕組みです。子ども・子育て支援法第59条では、就学前の教育・保育施設の利用のほかに、地域の実情に応じて実施する様々な子育て支援事業を「地域子ども・子育て支援事業」と位置付けています。これらの事業は、子どもの健全な発達、成長のため、妊娠期から小学校就学後の子ども及び家庭を対象とし、本計画によりこれらの事業の充実を図っていきます。

「地域子ども・子育て支援事業」のニーズ量と目標事業量（年度別）

	事業名	目標単位		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
		ニーズ量	か所					
1	利用者支援事業	ニーズ量	か所	7	7	7	7	7
		目標事業量	か所	7	7	7	7	7
2	延長保育事業	ニーズ量	人 (利用数/月)	4,113	4,060	4,015	3,948	3,873
		目標事業量	か所	82	93	99	103	105
3	地域子育て支援拠点事業 (子育てひろば事業)	ニーズ量	人 (延利用数/月)	66,964	65,900	64,957	63,672	62,579
		目標事業量	か所	20	20	20	20	20
4	一時預かり事業 (認可保育園等)	ニーズ量	人 (延利用数)	253,163	249,625	246,561	242,147	237,708
		目標事業量	人 (延利用数)	14,800	15,390	15,970	16,550	17,130
5	ファミリー・サポート・ センター事業 (子育て援助活動支援事業)	ニーズ量	人 (延利用数)	9,220	9,390	9,540	9,690	9,840
		目標事業量	人 (延利用数)	9,220	9,390	9,540	9,690	9,840
6	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	ニーズ量	人 (延利用数)	736	727	719	707	693
		目標事業量	か所	2	2	2	2	2
			人 (延利用数)	1,095	1,095	1,095	1,095	1,095

	事業名		目標単位		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
7	病児保育事業		ニズ量	人 (延利用数)	16,971	16,752	16,566	16,287	15,978	
			目標 事業量	か所	5	6	6	6	6	
				人 (延利用数)	4,400	5,400	5,400	5,400	5,400	
8	学童クラブ事業		ニズ量	人 (登録者数)	7,295	7,214	7,114	7,012	6,924	
			目標 事業量	か所	全区立小学校で実施					
				人 (登録者数)	希望者は全員受入れ可能					
9	妊婦健康診査		健康 診査	ニズ量	回 (延利用数)	70,797	69,906	68,747	67,332	66,685
				目標 事業量	回 (延利用数)	70,797	69,906	68,747	67,332	66,685
			超音波 検査	ニズ量	人 (利用数)	5,803	5,730	5,635	5,519	5,466
				目標 事業量	人 (利用数)	4,055	4,004	3,938	3,857	3,820
10	新生児訪問・ 地域子育て見守り事業		ニズ量	人	5,803	5,730	5,635	5,519	5,466	
			目標 事業量	人	5,803	5,730	5,635	5,519	5,466	
				新生児 訪問	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
				地域子育て 見守り事業	2,803	2,730	2,635	2,519	2,466	
11	養育支援訪問事業		ニズ量	人 (利用数)	40	50	60	60	60	
			目標 事業量	人 (利用数)	40	50	60	60	60	

(1) 利用者支援事業

事業概要	子ども又はその保護者の身近な行政機関の窓口等で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を行う事業です。
対 象	乳幼児の保護者

【平成 26 年度実績見込み】

実施か所数：7 か所

【取組目標】

子ども家庭支援センター、共育プラザの子育てひろばを地域の子育て支援拠点として、利用者支援事業を実施します。

	事業名	単位	平成	平成	平成	平成	平成
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	利用者支援事業	か所	7	7	7	7	7

(2) 延長保育事業

事業概要	通常の利用時間以外に、認可保育園、小規模保育事業等で保育を実施する事業です。
対 象	保育認定を受けた就学前の乳幼児

【平成 26 年度実績見込み】

実施か所数：81 か所 実人数：2,034 人

【取組目標】

既存の教育・保育施設については、利用実績に合わせた充実に努めます。

認可保育園や小規模保育事業の新設の際には、延長保育事業の実施を働きかけることで就労形態の多様化への対応を目指します。

	事業名	単位	平成	平成	平成	平成	平成
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
2	延長保育事業	か所	82	93	99	103	105
		人 (利用数/月)	2,053	2,266	2,380	2,456	2,494

(3) 地域子育て支援拠点事業 (子育てひろば事業)

事業概要	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業です。
対 象	就学前の乳幼児及びその保護者

【平成 26 年度実績見込み】

実施か所数：20 か所

【取組目標】

共育プラザ等の子育てひろばを地域の子育て支援拠点として機能の強化を図ります。

	事業名	単位	平成	平成	平成	平成	平成
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
3	地域子育て支援拠点事業 (子育てひろば事業)	か所	20	20	20	20	20

(4) 一時預かり事業 (認可保育園等)

事業概要	主に昼間において、認可保育園やその他の場所で乳幼児を一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。
対 象	一時的に保育が必要な乳幼児

【平成 26 年度実績見込み】

事業名	単位	実績
	人 (延利用数)	
一時預かり事業	人 (延利用数)	10,398
認可保育園	人 (延利用数)	4,988
ファミリー・サポート・センター事業 (就学前児童)	人 (延利用数)	5,400

【取組目標】

保護者の通院、冠婚葬祭、学校行事への出席、リフレッシュ等を目的とした一時預かり事業を、私立保育園やファミリー・サポート・センター事業を中心に進めていきます。

なお、就労形態の多様化に対応するため、私立幼稚園での通常の教育時間終了後の在園児を対象とした預かり保育については、これまで通り私学助成で対応します。

	事業名	単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
		人 (延利用数)					
4	一時預かり事業	人 (延利用数)	14,800	15,390	15,970	16,550	17,130
	認可保育園	人 (延利用数)	9,310	9,800	10,290	10,780	11,270
	ファミリー・サポート・センター事業 (就学前児童)	人 (延利用数)	5,490	5,590	5,680	5,770	5,860

(5) ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)

事業概要	児童の預かり等の援助を受けることを希望する依頼会員と当該援助を行うことを希望する協力会員との連絡、調整を行う事業です。
対 象	乳幼児や小学生

【平成 26 年度実績見込み】

利用人数：9,080 人

【取組目標】

どの地域でも利用しやすい環境を整備するため、事業のさらなる周知・募集を行い、登録数を増やし、安定した協力会員の確保に努めていきます。

	事業名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
5	ファミリー・サポート・センター 事業	人日 (延利用数)	9,220	9,390	9,540	9,690	9,840
	就学前児童	人日 (延利用数)	5,490	5,590	5,680	5,770	5,860
	就学後児童	人日 (延利用数)	3,730	3,800	3,860	3,920	3,980

就学前児童の延利用数は、(4) 一時預かり事業 ファミリー・サポート・センター事業 (就学前児童) の再掲

(6) 子育て短期支援事業 (ショートステイ)

事業概要	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、宿泊を伴う保育を行う事業です。
対 象	0歳～12歳 (小学生以下)

【平成 26 年度実績見込み】

実施か所数：2 か所 延利用人数：164 人

【取組目標】

母子生活支援施設及び医療機関に付設された保育施設において子育て短期支援事業 (ショートステイ) を実施していきます。

	事業名	単位	平成	平成	平成	平成	平成
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
6	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	か所	2	2	2	2	2
		人 (延利用数)	1,095	1,095	1,095	1,095	1,095

(7) 病児保育事業

事業概要	病気の治療・回復期にあり、まだ集団生活が困難な子どもについて、医療機関等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育等を行う事業です。
対 象	生後 6 か月～小学校 3 年生までの医師の許可がある子ども

【平成 26 年度実績見込み】

実施か所数：5 か所 延利用人数：1,737 人

【取組目標】

行政区域に 1 か所の設置を目指し、区民課地域に病児保育施設の設置を働きかけていきます。

	事業名	単位	平成	平成	平成	平成	平成
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
7	病児保育事業	か所	5	6	6	6	6
		人 (延利用数)	4,400	5,400	5,400	5,400	5,400

(8) 学童クラブ事業

事業概要	放課後や学校休業日に遊びや学び、多くの人とのふれあいを通じて豊かな心を育む健全育成事業です。
対 象	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生

【平成 26 年度実績見込み】

実施か所数：73 か所（全区立小学校） 学童クラブ登録者数：3,927 人（平均）

【取組目標】

放課後等の教室・校庭・体育館など学校施設を有効に活用し、児童がのびのびと自由な活動をする「すくすくスクール事業」を継続していきます。

また、児童福祉法で定める放課後児童健全育成事業についても、設備及び運営基準を満たす民間事業者との連携を図っていきます。

	事業名	単位	平成	平成	平成	平成	平成
			27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
8	学童クラブ事業	か所	全区立小学校で実施				
		人 (登録者数)	希望者は全員受入れ可能				

(9) 妊婦健康診査

事業概要	妊娠中の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する定期的な健康診査(14回分)及び超音波検査(1回)の検査費用の一部を助成します。
対 象	妊娠している女性

【平成 26 年度実績見込み】

事業名		単位	実績
妊婦健康 診査	健康診査	回 (延利用数)	74,200
	超音波診査	人 (利用数)	4,251

健康診査は、14回の受診票の利用が可能ですが、出産等により途中で終了する方もいます。

【取組目標】

妊婦健康診査の実施により、妊娠中の健康管理を充実させ、安全な出産ができるよう支援していきます。

	事業名	単位	平成	平成	平成	平成	平成
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
9	妊婦健康診査	健康診査 回 (延利用数)	70,797	69,906	68,747	67,332	66,685
		超音波診査 人 (利用数)	4,055	4,004	3,938	3,857	3,820

(1 0) 新生児訪問・地域子育て見守り事業

事業概要	助産師や保健師、地域の子育てボランティアである子育て見守り員が訪問し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業です。
対 象	生後4か月までの乳児のいる家庭

- ・新生児訪問...「出生通知・新生児訪問等相談申請票」に基づき、4か月までの乳児の自宅を訪問し、新生児の発育、栄養、生活環境、疾病予防等、育児上必要な事項についての助言を行います。
- ・地域子育て見守り事業...新生児訪問を受けていない家庭へ、地域を担当する「子育て見守り員」が訪問等により健診や相談など区の子育て支援情報を届けます。

【平成26年度実績見込み】

6,082人（平成26年4月1日 0歳児人口）

【取組目標】

乳児を養育している家庭に応じた情報を提供し、必要な場合には早期に適切な支援につなげるため、助産師や保健師に加え、研修を受けたファミリーヘルス推進員、民生・児童委員、おとなりさんボランティア等の地域力を活用し、多様な方法で事業を実施します。

	事業名	単位	平成	平成	平成	平成	平成
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
10	新生児訪問・ 地域子育て見守り事業	人	5,803	5,730	5,635	5,519	5,466
	新生児訪問	人	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	地域子育て 見守り事業	人	2,803	2,730	2,635	2,519	2,466

(1 1) 養育支援訪問事業

事業概要	養育に関する指導・助言等を行うことにより、家庭の適切な養育を支援する事業です。
対 象	養育支援が特に必要な家庭

【平成 26 年度実績見込み】

利用人数：30 人

【取組目標】

虐待予防及び養育支援が必要な家庭の自立を支援するため、一定期間育児支援ヘルパーを派遣し、需要量に対応できる体制を確保します。

	事業名	単位	平成	平成	平成	平成	平成
			27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
11	養育支援訪問事業	人 (利用数)	40	50	60	60	60

(1 2) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 (要保護児童等の支援に資する事業)

【事業概要】

平成 17 年度に設置した「江戸川区子どもの保護に関する地域協議会」の機能強化を図るため、司令塔となる子ども家庭支援センターや関係機関の専門性を高め、ネットワークの充実を図る事業です。

(1 3) 実費徴収に係る補足給付事業

【事業概要】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。事業の実施にあたっては、国の動向等を踏まえ検討していきます。

(1 4) 多様な主体の参入促進事業

【事業概要】

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。事業の実施にあたっては、国の動向等を踏まえ検討していきます。

4 関係者の連携及び協働

質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を実施するため、区と教育・保育施設、地域型保育事業者、その他の子ども・子育て支援を行う者が相互に連携し、協働しながら地域の実情に応じた取り組みを進めていくことが必要です。

また、妊娠・出産期からの切れ目ない支援を行うとともに、必要とされる教育・保育の提供並びに地域の子育て支援機能の維持及び確保を図るため、子ども・子育て支援を行う者同士相互の密接な連携が求められます。

小学校との連携については、教育・保育施設での育ちが就学後の生活や学びへと円滑につながっていくよう教育・保育内容の工夫を図ることが大切です。その上で、教育・保育施設と小学校の関係者が交流し、双方における生活・学びの実情や子どもの一人ひとりの育ちの歩みと見通しについて理解を深めることが必要です。さらに、就学に際して小学校を訪問したり、小学生と交流するなど、子どもが小学校生活に対する見通しを持てるようになることも求められます。

本区では、地域や関係団体の代表等から構成する江戸川区子ども・子育て応援会議をはじめ、共育プラザ等で開催される子育て関係施設連絡会議等の横断的な仕組みが構築されています。区は、こうした仕組みや長年にわたって築かれた地域力を活用し、連携及び協働を充実していきます。

5 認定こども園の普及に係る基本的な考え方

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設です。子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、幼保連携型認定こども園が学校及び児童福祉施設として一つの認可の仕組みとなったものの、公定価格の設定額など、認定こども園制度の将来像が不透明なことから、幼稚園を中心に設置者の移行意欲は高まっていないのが実情です。

現在、本区内には平成20年度に開設した幼稚園型認定こども園が1園ありますが、今後、区内の幼稚園及び保育所が、幼保連携型、幼稚園型、保育所型並びに地方裁量型の認定こども園への移行を目指すかは、それぞれの施設の判断となります。区は、認定こども園への移行を目指す施設の意向があれば、適切な支援を行っていきます。

- 参考資料 -

江戸川区子ども・子育て応援会議 委員名簿

	氏 名	所属機関・役職名
学識経験者	笹井 宏益 (現委員長)	文部科学省 国立教育政策研究所 生涯学習政策研究部長 江戸川総合人生大学子ども・子育て応援学科学科長
	三輪 建二	お茶の水女子大学教授 江戸川総合人生大学子ども・子育て応援学科学科長
子ども・子育て支援・教育に関する事業従事者	田澤 茂	江戸川区私立幼稚園協会会長
	秋山 秀阿	江戸川区認可私立保育園園長会会長
	清澤 好美	江戸川区立小学校長会副会長
	飯沼 昇	江戸川区立中学校長会会長
	蓮沼 千秋	
	半田 直子	保育ママの会元会長
	澤井 廣喜	江戸川区認証保育所連絡会共同代表
	上松 憲一	共育プラザ南小岩館長
	田中 稔家	江戸川区青少年育成地区委員長会会長
	本間 英雄	江戸川区青少年委員会会長
	宮本 道子	
山本 又三	青少年育成アドバイザー	
保護者の代表	平島美紀枝	江戸川区私立幼稚園協会 PTA 連合会会長
	大門 美子	
	池田 絵里	江戸川区認可私立保育園保護者連絡協議会理事長
	山家 隆広	江戸川区立小学校 PTA 連合協議会会長
	宇田川公一	
	未岡 丈仙	江戸川区立中学校 PTA 連合協議会会長
	関口 光治	
	尾形 和昭	江戸川区立幼稚園 PTA 連合会会長
	大澤 孝	
	山田 智子	江戸川区立保育園保護者代表
	寺原 純子	保育ママ利用者代表
本田 由香	認証保育所利用者代表	
事業主の代表	平田 善信	東京商工会議所江戸川支部会長
労働者の代表	宮城富美子	連合江戸川地区協議会
福祉・保健関係者	石部さよ子	江戸川区民生・児童委員協議会 小松川第二地区副会長
	千葉 友幸	江戸川区医師会理事
	中島 信	江戸川区歯科医師会専務理事
公募区民	岩楯 松江	公募区民
	仁志川明美	公募区民
区議会議員	田中 淳子	江戸川区議会福祉健康委員会委員長
	窪田 龍一	
	斉藤 正隆	江戸川区議会福祉健康委員会副委員長
	大西 洋平	
行政	松尾 広澄	健康部長
	柴田 靖弘	教育推進課長
	高原 伸文	子ども家庭部長

委員長(平成26年12月より交代) 副委員長 団体の役員改選に伴い就任した委員

地域力を活かした本区の子ども・子育て支援の取組み

子ども・子育て支援法第二条では、「子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行わなければならない。」と、基本理念を謳っています。

本区では40年以上前から、家庭は教育の原点であり、子どもの人格形成に大きな影響を与えるものと考え、家庭保育を支援するための乳児養育手当の創設や、家庭的な雰囲気の中でゼロ歳児を保育する保育ママ制度を充実発展させてきました。

また、子どもの成長に伴い、学校のみならず地域コミュニティが健全育成に果たす役割は高まっています。近年では、少子化や核家族化などの社会情勢を踏まえ、本区の特性とも言える地域力を活用した施策展開にも積極的に取り組んでいます。

1 就学前の事例

保育ママ

子どもは家庭のあたたかい雰囲気のもとに育つのが理想であり、とりわけゼロ歳児の時期は親の愛情とぬくもりが赤ちゃんの発達に大きな影響を与えていると言われています。しかし、保護者の就労や病気などの理由で、やむを得ず家庭での養育ができない場合に、子育て経験があり一定の研修を修了した保育ママが家庭的な環境と愛情のもとで乳児を保育します。

本区の保育ママ制度は、昭和44年に区独自事業として開始し、約200人の保育ママが活躍しています。

対象 生後9週目(57日)から1歳未満(4月1日現在)の健康な乳児

時間 午前8時30分～午後5時(基本時間)

前後1時間に時間外保育あり

保育料 基本保育料 月額14,000円(第2子減額制度あり)

雑費(光熱水費、消耗品)月額3,000円

時間外保育料 1時間400円

*ミルク、離乳食、おやつ、オムツ、着替え等は保護者負担

ファミリー・サポート

子育てのお手伝いをしたい方（協力会員／有償ボランティア）と、お手伝いを依頼したい方（依頼会員）がそれぞれファミリー・サポートの会の会員となり、地域のなかで助け合いながら子育てをする会員組織です。保育園や幼稚園、すくすくスクールなどの開始前や終了後にお子さんを預かるほか、必要に応じて送り迎えをします。

報酬 一人あたり1時間 800円（月～土曜日 8時～19時）

〃 900円（上記の時間以外、日曜日、祝日、年末年始）

子育てひろば

就学前のお子さんと保護者が、自由に遊び、交流しながら子育ての仲間づくりや情報交換ができる場です。区内に20か所あり、子育てひろばごとにミニ講座や座談会、子育て相談、参加型イベント等を開催しています。

共育プラザ小岩 共育プラザ平井 共育プラザ葛西 共育プラザ南小岩
共育プラザ一之江 共育プラザ南篠崎 堀江らっこルーム 臨海らっこルーム
中央健康サポートセンター 小松川健康サポートセンター
葛西健康サポートセンター 清新町健康サポートセンター
なぎさ健康サポートセンター 小岩健康サポートセンター
東部健康サポートセンター 鹿骨健康サポートセンター
グリーンパレス子育てひろば こどものへや（子ども家庭支援センター）
中葛西子育てひろば NPO法人ファミリーセンター東京ベータル

子どもと家庭のおとなりさん事業

子どもの養育が困難な家庭等に「おとなりさん」ボランティアを派遣し、子どもの育成や親に対する支援を地域ボランティアが支えていく仕組みです。

私立幼稚園 私立保育園

区内には、39 園の私立幼稚園と 45 園の私立保育園があり幼児教育や保育の中核を担っています。園によっては園庭やプール開放、保育体験なども実施し、地域の就園前のお子さんと保護者の子育てを支援しています。

また、幼児教育については、本区は特色ある私学教育に依存しており、保護者に対しては区立幼稚園の保育料（月額 3,000 円）程度で通園できるように負担軽減を図っています。

保護者負担軽減補助限度額 月額 26,000 円、入園料補助限度額 80,000 円

子ども・子育て支援新制度に移行する私立幼稚園についても同程度の保護者負担軽減を図ります。

さらに、区立保育園の民営化に際しては、私立幼稚園と私立保育園の設置者が設立した社会福祉法人えどがわが運営するおひさま保育園に移行することとし、これまで 13 園の区立保育園がおひさま保育園となっています。

2 就学後の事例

すくすくスクール

放課後の小学校施設などを活用し、多くの地域の方々と力を合わせ、学校や家庭では体験できない遊びや学びを通して、子どもたちの豊かな人間性を育む事業です。

すくすくスクールでは、区の指導員や地域のボランティアが協力し、様々なスポーツ活動（サッカー、カヌー体験、よさこいソーランなど）や文化活動（日本舞踊、茶道、田植え体験、味噌造り、餅つき、将棋教室など）に取り組んでいます。こうした地域の異世代との交流を通じて、子どもたちは生きる力を身に付けるとともに、豊かな心を育んでいきます。

また、保護者の就労等によって、放課後留守になる家庭の児童を対象に学童クラブ事業を実施しています。

学童クラブ登録 育成料 月額 4,000 円

時間 平日：放課後～午後 5 時 土曜・学校休業日：午前 9 時～午後 5 時

（学童クラブ登録で、保護者の就労が午後 5 時を超える場合、平日と学校休業日は午後 6 時まで）

子ども未来館

子ども未来館は、平成 22 年に開設した子どもライブラリーと子どもアカデミーを併設する子どものための複合施設です。

子ども専門の図書館である子どもライブラリーは、約 4 万 7 千冊の図書のほかにも子どもの知的好奇心を刺激する豊富な CD や DVD などの視聴覚資料を有しています。

また、子どもアカデミーは、子どもたちの探求活動の基地として年間多くの学習プログラムを提供し、テーマに従ってあらゆるフィールドに元気よく飛び出していきます。講師は各分野の大学教授などの専門家をはじめ、地域の技術者や N P O の方々が子どもたちの学びをサポートしています。

プログラムの例（平成 26 年度）

- ・ 「社会のしくみ ～もしきみが裁判官だったら?!」模擬裁判などの体験
- ・ 「アニメーションをつくろう！」
- ・ 「めざせ！CMプランナー」区特産の小松菜をPRするCM作成
- ・ 「知的書評合戦 “ビブリオバトル”」
- ・ 「つばさのヒミツ ～飛行機はなぜ飛ぶのか～」
- ・ 「町工場サイエンス」金属に触れながら性質や特徴を学ぶ
- ・ 「クマムシの不思議大研究」地上最強の生物クマムシの生態を研究
- ・ 「明日の天気をためしてみよう」空や雲を観察し、天気を予報

チャレンジ・ザ・ドリーム

区内全中学校の 2 年生を対象とする職場体験です。連続した 5 日間の職場体験を通して多くの大人と関わることで、コミュニケーション能力や社会性を育みます。

また、様々な生き方や働き方に触れることで職業観を身に付け、自分自身の将来を真剣に考える機会となります。

本区では、区内 1,600 を超す事業所の協力を得て、未来を担う中学生たちが貴重な体験を行っています。

共育プラザ

中高生の自主的な活動を支援するほか、地域の子育て支援の拠点として子育てひろばの運営や親子サークル活動の支援などを行っています。

区内に6館ある共育プラザには、音楽スタジオや球技室などを設け、中高生のバンド活動やダンス、フットサル、自主映画制作、WEBサイト制作のほか、地域ボランティア活動や交流イベントなどを支援しています。

また、乳幼児を持つ保護者向けに子育てひろばを開設し、地域ボランティアの協力を得ながら、親同士の交流支援や子育て相談などを行っています。

青少年の翼

中高生100名をアメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダ、ニュージーランドに派遣し、ホームステイなど現地での様々な体験を通して、国際感覚を持った人材を育成します。また、派遣後の団員は経験を活かして国際交流に関わるほか、地域に還元する活動にも取り組んでいます。

実施概要（平成26年度）

派遣先

アメリカ オレゴン州

イギリス デボン州

オーストラリア ニューサウスウェールズ州

カナダ ブリティッシュコロンビア州

ニュージーランド 南島

期間 12日間

募集人員 100名（各コース20名）

選考 小論文、面接

参加費 56,000円

3 特別な支援を要する児童への対応

心身の発達

発達障害相談センター

専門の相談員が、発達障害に関する相談に応じます。ご本人またはご家族の不安や悩みをうかがい、ひとりひとりの状況を判断し、必要な支援の方向性を考えます。

また、幼稚園・保育園・小中学校などの所属機関や関係機関と連絡調整を行い、ライフステージに応じて、相談や適切な支援が途切れないように連携していきます。

このほか、保育園・幼稚園等の保育士・教職員に対して、心理相談員（発達障害児支援について知識・経験を有する専門職）を派遣し、支援方法などを助言します。心理相談員が助言を行うことにより、保育士・教職員を支援するとともに発達障害に関する知識や支援力の向上を図ることを目的とします。

育成室

心身の発達に心配や遅れのある就学前の児童に対して、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、心理士、保育士などが、集団の中での生活や遊びを通して、日常生活指導・発達支援を行います。

また、一人一人のお子さんの発達状態に応じて、個別での専門的な指導を行います。

健康サポートセンターなど

健康サポートセンター、子ども家庭支援センター、教育研究所教育相談室などでも育児相談や心身の発達についてのご相談に対応しています。

児童虐待防止

児童虐待を防ぐために、江戸川区子どもの保護に関する地域協議会を設置しています。ここでは、子ども家庭支援センターが核となり都の児童相談所をはじめ、保育園、幼稚園、小中学校、健康サポートセンター等の関係機関が密接に連携し、要保護児童の適切な保護に取り組んでいます。

児童虐待を見かけたときや児童虐待の疑いのあるとき、または子育てにイライラしている、子どもを虐待しそう、育児放棄になりそうといった場合は、児童虐待SOS（子ども家庭支援センター / 5662-5115）で対応しています。

ひとり親支援

ひとり親家庭の自立を支援するために、児童育成手当や児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等医療費助成、母子福祉生活一時資金の貸付、一時的に育児等に支障が生じたときのホームヘルパー派遣などに取り組んでいます。

本区の少子化をめぐる 現状と課題について

I 少子化をめぐる状況

1 少子化の現状

内閣府の少子化社会対策白書によると、日本の年間出生数は、第2次ベビーブーム期（昭和46～49年）には約200万人でしたが、それ以降は減少傾向に転じ、平成24年は約103万人と半減しています。

本区においても、将来的には減少傾向にあり、年少人口（0～14歳）は、平成42年までに約2万人減少することが見込まれています。

2 少子化の背景

未婚化・非婚化の進行
晩婚化・晩産化の進行
夫婦が持つ子ども数の減少

少子化が進行している背景には、若年世代にとって厳しい労働環境や将来に明るい見通しが持てない不安感、仕事と子育ての両立の困難さや子育て費用の負担感などから、「未婚化・非婚化の進行」、「晩婚化・晩産化の進行」、「夫婦が持つ子ども数の減少」がみられます。

急速な少子化の進行は、社会経済全体に極めて深刻な影響を与えるものであることから、本区では「少子化への対応ワーキンググループ」において、今後の少子化対応策について検討してきました。

II 江戸川区の現状

1 地域特性

本区の地域特性について、「環境面」と「施策面」の2つの側面から整理しました。

環境面

海や川に囲まれた、緑豊かな自然環境
公園面積は23区中第1位

鉄道が東西に5路線走り、都心に近い
利便性

23区では比較的住みやすい地価・家賃
スポーツ・文化施設が整い、地域での
交流や活動が盛ん

「子どもは地域みんなで育てる」とい
う良きコミュニティ

施策面

地域力を活かした子育て支援
保育ママ、すくすくスクール、チャレ
ンジ・ザ・ドリーム、共育プラザ 等

子育て世帯への経済的負担の軽減
乳児養育手当、私立幼稚園等保護者負
担軽減、子ども医療費助成 等

2 少子化対応の視点

本区は「豊かな心、地にみどり」を合言葉に、区民と行政が一体となって水と緑豊かな環境づくりに邁進し、子どもたちが健やかに育つ風土を築き上げてきました。また、ボランティアなど地域力を最大限に活かし、成長・発達段階に合わせた、子どもの育ちに直接影響を与える様々な施策を展開しています。その結果、子育て世代の転入も多い、若く活気に満ちた今日の江戸川区があります。

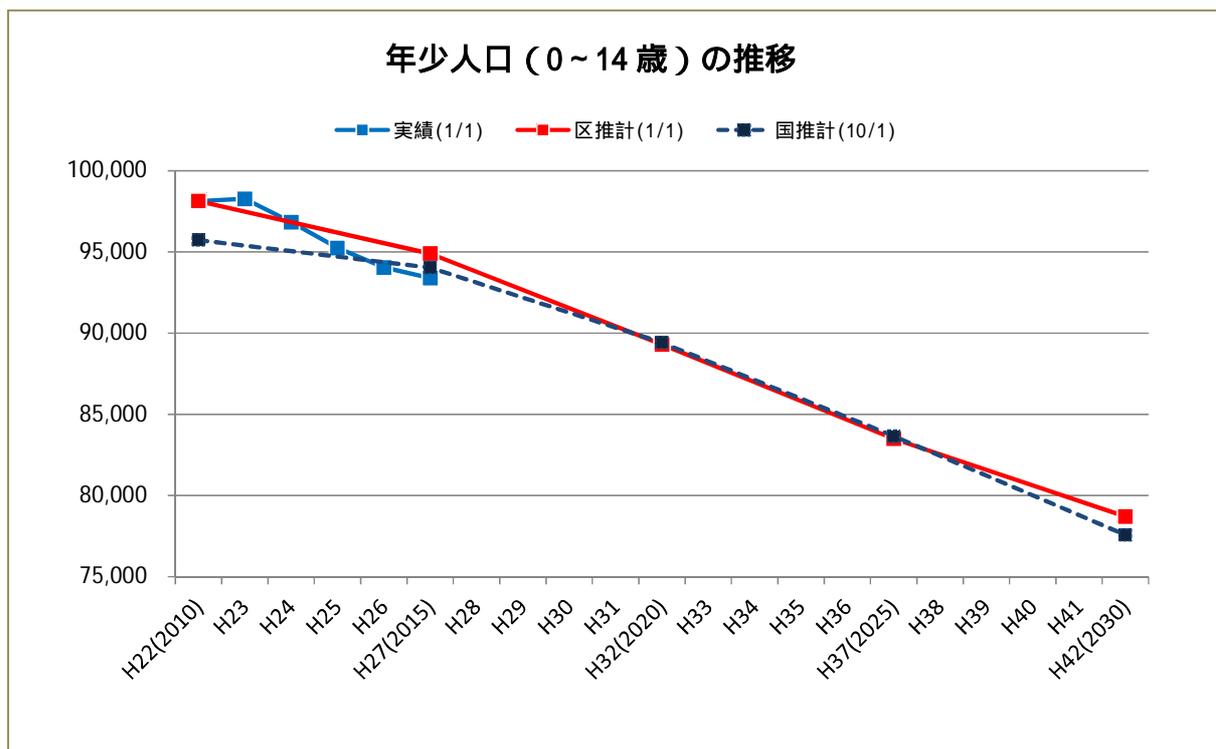
しかし、合計特殊出生率は23区中第1位を堅持しているものの、近年は出生数や年少人口等が減少に転じています。

少子化の進行は、労働力の減少など社会・経済の活力低下はもとより、地域における子どもの人格形成や仲間づくり、ひいては今後のコミュニティのかたちにも大きく影響します。こうした課題克服のためには、既存の子育て環境・施策の優れた面を継承しつつ、長期的な視点で少子化に歯止めをかけ、人口回復を目指す必要があると考えています。

目 標

地域で子ども・若者の豊かな心を育てる

若者が安心して結婚し、子どもを産み育てやすい環境をつくる



資料：区推計：H22.9 三菱総合研究所・江戸川区将来人口推計（各年1月1日）
 国推計：H25.3 国立社会保障・人口問題研究所（各年10月1日）

III 地域で子ども・若者の豊かな心を育てる

1 家庭、地域とのつながり

現状と課題

つながりの希薄化

少子化や核家族化の進行により、人間関係や地域とのつながりが希薄になりつつあります。また、一人っ子世帯が増え、子どもの頃から異年齢との遊びや活動を通じて関係を築くことが難しくなっています。

こうした背景から、「将来自分が親になる」「家族を持つ」ということをイメージできるような環境づくりや、成長過程における様々な課題に立ち向かえる力を地域で涵養していくこと、結婚・妊娠・出産に関する正しい知識を普及啓発していくことが課題です。

地域への愛着心を育てる

本区では、全ての小学校ですくすくスクール事業を行うなど、地域力を取り入れた「共育」を実践しています。また、公園や文化・スポーツ施設の整備を着実に進めてきたことが、子育て環境への評価につながっています。

いつまでも江戸川区に住み続けたいと思えるような、地域への愛着心をさらに高めていくことも大切です。

方向性

家族や地域への愛着心をさらに高め、活力ある次世代を育てていく

一人ひとりの自己肯定感を高め、真の生きる力を育むために、様々な世代との関わりや体験の機会をさらに増やしていきます。また、希望する時期に結婚・妊娠・出産ができるよう、年代に応じた情報提供・啓発する機会を充実していきます。

子どもの時期から地域の仲間や大人とともに活動し、仲間意識や地域への愛着が育まれるよう、スポーツや文化活動を振興していくことや、今の江戸川区が持つ子育てしやすい環境をさらに高め、魅力あるものとしていきます。

2 就労・社会的自立

現状と課題

若年無業者や子どもの貧困の増加

総務省の労働力調査（平成 11～25 年）によると、若年無業者（15～34 歳）は 1 割から 2 割弱を占めています。また、子どもの貧困率*の上昇もみられます。

少子化の背景には、若い世代の経済力不足や「貧困の連鎖」が子どもの将来に与える影響が懸念されています。

小中学生の段階から仕事へのあこがれや職業に対する意識を育てていくことや、若者の自信を回復し就業へつなげていくこと、貧困の連鎖を防止することが課題です。

方向性

社会的自立に向かう意欲を応援する

来自信を持って就業できるよう、様々な職業の人たちとのふれあいや体験を通じ、子どもたちの就労への意欲を育てていきます。

また、無業の若者も将来に展望が持てるよう、自信を回復し社会的なスキルを学ぶ取り組みを充実させていきます。

さらに、貧困の連鎖を防ぎ、将来の可能性を狭めてしまうことがないように、学習をはじめとする支援体制を整えていきます。



資料：総務省「労働力調査」

*子どもの貧困率：17 歳以下の子どもにおける相対的貧困率のこと。相対的貧困率とは、等価可処分所得(世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得)の中央値の半分に満たない世帯の割合をいう。



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」

目標 2

IV 若者が安心して結婚し、子どもを産み育てやすい環境をつくる

1 住まい・雇用・結婚

現状と課題

30 歳代は転出超過

区内の転出入状況を見ると、20 歳代では転入が転出を上回っていますが、30 歳代以上は転出が転入を上回る傾向が続いています。

こうした背景から、20～30 歳代の若い世代が、結婚して区内で家庭を持つ流れを形成していくことが課題です。

年収と既婚率との関係

厚生労働省の厚生労働白書によると、年収300万円未満の20～30歳代男性の既婚率は1割に満たない状況です。

また、同白書によると、20歳代男性の非正規雇用の労働者の年収は300万円に満たず、20歳代男性の非正規雇用の労働者の大半は未婚であると推察されます。

こうしたことから、若い世代の非正規雇用を正規雇用へつなげて、収入を上げていくことも必要です。

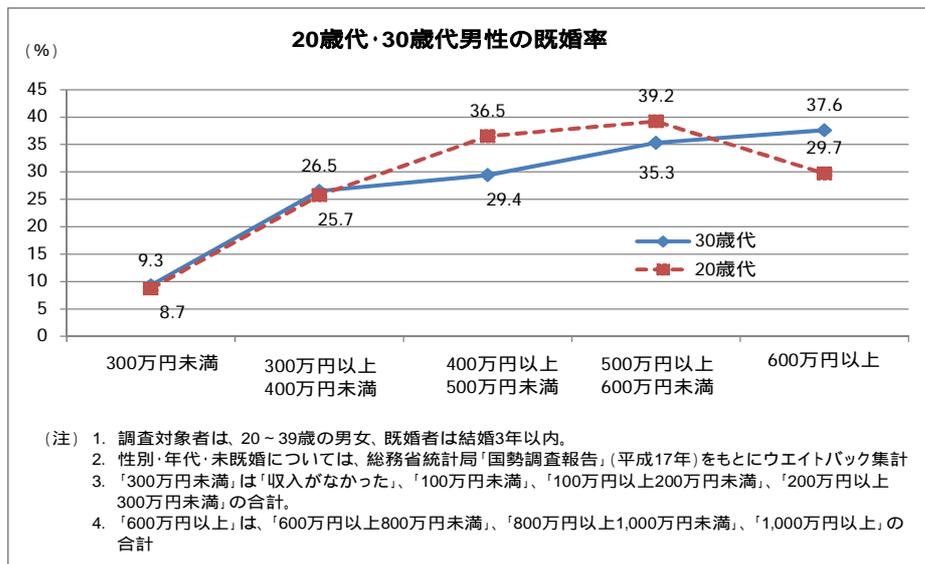
方向性

若い世代の結婚志向を高める

20 歳代では転入超過、30 歳代以上は転出超過がみられることから、区内在住者や若年転入者の定住促進策を検討していきます。

また、正規雇用と経済安定に向けた、若者の就労を支援します。

希望する時期に、結婚・妊娠・出産ができるよう、年代に応じた情報提供や啓発する機会を充実していきます。



資料：厚生労働省「厚生労働白書」(平成25年)

2 妊娠・出産・子育て

現状と課題

子どもを産み育てやすい環境づくり

区内の家族形態をみると、核家族世帯が9割強を占めています。核家族化や地域のつながりの希薄化により、妊娠・出産・育児期の孤立が懸念されています。

一方で、核家族が主流ではありますが、三世帯同居率は23区中で上位を占めています。三世帯同居は、子育て世帯にとって、家族や親族による支援が受けられやすいものと推察されます。

子育て世帯の孤立化を防止することや、三世帯同居・隣居・近居を支援することで、育児負担の軽減につなげ、子どもを産みやすい環境づくりを進めていくことが課題です。

様々な就労形態にあわせた支援

本区の6歳未満児のいる専業主婦率は23区中で上位を占めています。共働き世帯も増加傾向にあります。また、共働き世帯では、希望する期間に育児休業を取得することが難しく、仕事と育児の両立が困難な世帯もみられます。

本区では、専業主婦世帯が多い地域特性を踏まえた子育て支援と共働き世帯への支援が求められています。

方向性

安心して妊娠・出産できる環境を整え、さらに子どもを育てやすいまちを目指す

住環境

新たに家庭を持つ若者が子育てしやすい住環境を整備し、三世帯同居や隣居・近居を含めたファミリー世帯向け居住支援策を検討していきます。また、孤立感を持たずに妊娠・出産の時期を迎えられるよう、不安や悩みを共有できる仲間づくりを促進し、交流を支援していきます。

仕事と生活の両立

女性が仕事と育児を両立しやすくするように、男性の家事・育児参加を促す啓発を行っていきます。また、企業のワーク・ライフ・バランス推進を支援し、仕事と家庭を両立できる環境整備を進めていきます。

多様な保育サービスの充実

出産をためらうことがないように、子育て世帯が持つ経済的な負担感を軽減する方策を検討していくとともに、多くの方に「これからも江戸川区に住み続けたい」と実感していただけるよう、今後も子育てに関する施策をさらに充実させていきます。

用語解説

子ども・子育て支援新制度 (P1)	平成 24 年 8 月に、子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するために「子ども・子育て支援法」という法律ができました。 この法律と、関連する法律に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく制度が「子ども・子育て支援新制度」です。
----------------------	---

*****か 行*****

家庭的保育事業 (対象年齢 0~2 歳) (P16)	少人数(定員 5 人以下)を対象に、家庭的な雰囲気のもとできめ細かな保育を行います。
教育・保育施設 (P16)	認定こども園法に規定された認定こども園、学校教育法・児童福祉法に規定された幼稚園、保育所のことです。
居宅訪問型保育事業 (対象年齢 0~5 歳) (P16)	障害・病気等で個別のケアが必要な場合に、保護者の自宅で 1 対 1 の保育を行うものです。
子育てひろば (P29,P30 P41)	就学前の乳幼児と保護者を対象に、自由に遊びながら子育ての仲間づくりや情報交換ができる場です。区内に 20 か所あり、子育てひろばごとに、ミニ講座や子育て相談、参加型イベント等を開催しています。

*****さ 行*****

事業所内保育事業 (対象年齢 0~5 歳) (P16)	事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを対象に保育を行います。
市町村子ども・子育て支援事業計画 (P1,P2)	区市町村は、5 年(平成 27~31 年度)を 1 期間として、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援に関する計画を作成することとなっています。
小規模保育事業 (対象年齢 0~2 歳) (P16)	少人数(定員 6~19 人)を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもとできめ細かな保育を行います。

*****た 行*****

待機児童 (P5,P17 P19)	都道府県が認可している保育園への入園申込が提出されており、入園要件に該当しているが、入園していない児童のことです。なお、認証保育所や認定保育室を利用している場合等は待機児童の対象から除きます。
地域型保育事業 (P16)	施設(原則 20 人以上)より少人数の単位で、主に満 3 歳未満の子どもを預かる事業のことです。家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業の 4 種類があります。

地域子ども・子育て支援事業 (P27) 子ども・子育て支援新制度は、共働き家庭だけでなく、すべての子育て家庭を支援する仕組みです。「地域子ども・子育て支援事業」には、身近なところで子育て相談などができる「地域子育て支援拠点事業」や、ご家庭で子育てをする保護者も利用できる「一時預かり事業」などがあります(地域子ども・子育て支援事業の種類は P27 以降参照)。

*****な 行*****

認可保育園(区立・私立) (P16) 都道府県が認可する施設で、国が定めた設置基準(施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備等)を満たした施設です。
(対象年齢 0~5歳)

認証保育所 (P16) 東京都が認証する保育施設で、利便性の高い駅前などで 13 時間以上開所するなど、都市型の保育ニーズに応える直接契約の施設です。
(対象年齢 0~5歳)

認定 (P16) 子ども・子育て支援新制度の対象となる施設を利用する場合は、保育の必要性の「認定」手続きが必要になります。

対象となる施設

認可保育園(区立・私立) 認定こども園、地域型保育事業
私立幼稚園(一部)

認定区分

1号認定：満3歳以上で教育を希望する(保育の必要性がない)就学前の子ども

2号認定：満3歳以上で保育を必要とする就学前の子ども

3号認定：満3歳未満で保育を必要とする就学前の子ども

2号、3号認定は、保育の必要量に応じて「保育標準時間(1か月あたり 120 時間以上の就労等)」または「保育短時間(1か月あたり 48 時間以上 120 時間未満の就労等)」の2種類に区分されます。

認定こども園 (P16) 都道府県が認定する施設で、幼稚園と保育所の機能をあわせ持ち、幼児教育と保育を一体的に提供する施設です。
(対象年齢 0~5歳)

認定保育室 (P16) 江戸川区が保育室として認定した施設で、低年齢児を受け入れている直接契約の施設です。
(対象年齢 0~2歳)

*****は 行*****

保育ママ (P16) 家庭的な環境のなかで、保育ママが愛情深く保育する江戸川区独自の制度です。
(対象年齢 0歳)

*****や 行*****

幼稚園 (P16) 新制度に移行する幼稚園と移行しない幼稚園があります。新制度に移行する園を希望する場合は「認定」の手続きが必要となります(移行しない園は不要です)。

江戸川区子ども・子育て支援事業計画

平成 27 年 3 月

発行：江戸川区子ども家庭部子育て支援課
〒132-8501 東京都江戸川区中央一丁目4番1号
電話：03(5662)0659 FAX：03(5662)4897